

事務事業評価資料

施策名	県政情報の効果的な発信		所管部局課名	企画県民部広報課						
事業名	広報活動の推進		担当者電話番号	078-362-9023						
事業目的	各種広報活動を積極的に展開することにより、県民と情報を共有し、参画と協働による県政の推進を図る。									
事業内容	①広報紙の発行、②テレビ・ラジオ番組の放送、③インターネットなどを活用した情報発信 等			事業開始年度	—					
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額				
	事業費①	(516,967千円) 614,928千円		(517,848千円) 617,568千円		(523,138千円) 625,370千円				
	人件費②	160,160千円	従事人員 20.0人	150,062千円	従事人員 19.0人	150,347千円 従事人員 19.0人				
	総コスト(①+②)	775,088千円	従事人員 20.0人	767,630千円	従事人員 19.0人	775,717千円 従事人員 19.0人				
事業の目標	県政の認知度の向上			[目標設定理由] 各種広報媒体の特性を生かした情報発信を行い、県民の参画と協働を促進するため						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年見込み	26年度目標	達成率 (%)			
		目標値	年度				H24	H25	H26	
	県民意識調査「県政の広報・広聴活動」における「やっている」の割合	50%	H30	36.4%	38.2%	42.0%	72.8%	76.4%	84.0% (目標)	
	※0内は総コスト/各年度1月1日時点の兵庫県人口 H24 5,570千人 H25 5,555千人 H26 5,555千人(見込)			(139.2円)	(138.2円)	(139.6円)				
評価結果	必要性	・「参画と協働の県政」を進めるためには、県民との情報共有が不可欠であり、県として県政基調や主要施策を県民に分かりやすく、親しまれるよう広報を行っていくことが必要である。								
	有効性	・「県民だよりひょうご」の全世帯配布、「ニューひょうご ごこく」の集客施設への配架、テレビ・ラジオ番組、インターネットなど、各種広報媒体を効果的に活用することにより、県政の認知度が向上しており、着実に成果があがっている。								
	効率性	・指標1単位当たりのコストが、テレビ・ラジオ媒体の見直しなどにより、ほぼ変わらない中で、県広報の認知度を維持しており、効率的に事業を実施している。 ・広報紙やホームページへの広告掲載を民間から募り、広告収入を得るなど、財源面においても効率的な発行・運営を実施している。								
	民間・市町との役割分担	・県が実施する施策について、県として責任を持って情報を発信していく必要があることから県が実施すべきものである。								
	受益と負担の適正化	・県政理解等を促進するための広報活動の一環として放送・発行等しているため、事業費については県が負担をしている。 ・県政の理解促進に加え、地域情報誌の要素が強い「ニューひょうご ごこく」については有料頒布しており、発行に要する総事業費と売り上げ全体が均衡するよう冊子の価格設定を行っている。								
方向性	新規	拡充			継続		実施手法の見直し			
	廃止	縮小		統合		凍結(休止)		延長 終期設定		
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他			
説明	参画と協働の県政の原点となる県民との情報共有を推進するため、広報紙やテレビ・ラジオ番組をはじめ、インターネットなどを効果的・効率的に活用して県政情報の提供に努める。 また、各広報媒体の読者・リスナー等の意見も参考にしつつ、選択と集中を推し進め、県民への情報提供の機会の確保と経費削減を図るなど、より一層効果的・効率的な広報活動を展開していく。									

事務事業評価資料

施策名	県民の県政参画機会の充実		所管部局課名	企画県民部広報課広聴室						
事業名	さわやか県民相談		担当者電話番号	078-362-3022						
事業目的	県民から寄せられる県政に関する意見や日常生活の諸問題等についての相談に適切に応じることにより、県政への反映、県民が抱える問題の解決を図る。									
事業内容	専用電話(フリーダイヤル)・面談等による相談(9:00~17:30) ①県民総合相談センター:月~金(土日祝日は留守番電話対応) ②県民局本局(神戸以外):月~金(土日祝日は総合相談センターへ転送)			事業開始年度	平成4年度					
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額				
	事業費①	(50,535千円) 50,535千円		(47,999千円) 47,999千円		(48,225千円) 48,225千円				
	人件費②	35,235千円	従事人員 4.4人	34,751千円	従事人員 4.4人	34,817千円 従事人員 4.4人				
	総コスト(①+②)	85,770千円	従事人員 4.4人	82,750千円	従事人員 4.4人	83,042千円 従事人員 4.4人				
事業の目標	県民に最も身近な県の窓口であること。			[目標設定理由] 県政への意見等、様々な相談に適確に対応できる体制の確保、更なる充実を図るため。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H24	H25	H26	
	県民意識調査「県政の広報・広聴活動」における「やっている」の割合 ※0内は総コスト/各年度1月1日時点の兵庫県人口 H24 5,570千人 H25 5,555千人 H26 5,555千人(見込)	50%	H30	36.4%	38.2%	42.0%	72.8%	76.4%	84.0%	
年間相談件数	年間 25,000件	毎年度	23,312件 (3.7千円)	20,372件 (4.1千円)	25,000件 (3.3千円)	93.2%	81.5%	100.0% (目標)		
評価結果	必要性	・行政の専門化・複雑化が進むなかで、県民には自らの抱える問題を解決するための相談窓口が分かりにくくなっている。 ・このため、県民からのあらゆる相談に対し総合的に対応を行い、その場での解決、専門相談窓口での対応が必要な場合は適切な案内など、間口の広い相談窓口が必要である。								
	有効性	・相談件数は年間2万件を超えており、県民に身近な相談窓口としての役割を十分果たしている。								
	効率性	・平成20年度からそれまで一箇所の県民局で専従していた相談員を複数の県民局で勤務する相談体制の弾力化を図り、また平成21年度から県民局分室の廃止に伴う相談体制の広域化など、人員配置体制の見直し等を実施し、指標1単位あたりのコストを削減しており効率的な運営を行っている。								
	民間・市町との役割分担	・県政に関する相談等は県の窓口で、市町事務に関することは市町で対応しており、適切な役割分担となっている。								
	受益と負担の適正化	・参画と協働の県政を推進するため、県民が気軽に相談できる体制が不可欠であることから、相談窓口は県負担により設置すべきものである。								
実施方針	方向性	新規	拡充		継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	県民から最も身近な県の相談窓口として必要なことから、今後も事業を継続する。									

事務事業評価資料

施策名	県民の県政参画機会の充実		所管部局課名	企画県民部広報課広聴室					
事業名	走る県民教室		担当者電話番号	078-362-3022					
事業目的	地域住民が県内の県施設等を見学することを通じて、県政理解と地域間交流を促進する。								
事業内容	地域団体が借り上げるバス経費の一部補助 (補助率定額：上限日帰り25千円、1泊2日50千円)			事業開始年度	昭和52年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 60,550千円		(0千円) 70,555千円		(0千円) 56,650千円			
	人件費②	42,442千円	従事人員 5.3人	41,859千円	従事人員 5.3人	37,982千円 従事人員 4.8人			
	総コスト (①+②)	102,992千円	従事人員 5.3人	112,414千円	従事人員 5.3人	94,632千円 従事人員 4.8人			
事業の目標	①実施台数の確保			[目標設定理由]年間5,000台(県民交流バス全体)のバス台数を確保し、県施設等への見学の充実を図るため。					
	②地域間交流の拡大			[目標設定理由]県施設等の見学により県民の地域間交流を促進し、県政への理解を深めるため。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26
	実施台数	2,500台/年 2,000台/年	H24-25 H26	2,178台 (47.3千円)	2,126台 (52.9千円)	2,000台 (47.3千円)	87.1%	85.0%	100.0%
県民局管外への見学台数(1台につき複数箇所の見学有り)	91.0% ※過去5年間の管外割合の最高率90.6%を基本とする	H26	87.3% 管外4,193台 (全体4,801台)	90.5% 管外4,159台 (全体4,594台)	91.0% 管外3,933台 (全体4,322台)	96.0%	99.5%	100.0%	
評価結果	必要性	・県・市町施設や様々な行政施策に直接触れることによる県政理解の促進を通じて、県政の基軸である参画と協働の推進及び地域間交流の拡大を図ることが必要である。							
	有効性	・厳しい景気状況等の影響もあり、実績台数が伸び悩むものの、年間7万人超の県民に利用されており、県政理解と地域間交流の推進が図られている。							
	効率性	・H19新行革プラン作成時に補助金単価及び補助対象台数について見直しを行い、事業総額の抑制を図った。また、H24からは県民交流バス全体で台数の割振りについて、実績等を勘案し、見直しを実施し、更にH26年度第3次行革プラン策定においても、大幅な台数を削減したところである。急激な景気後退や大規模施設の新規オープンがなかったことなどにより参加者が減少しているものの、一台あたりのコストはほぼ横ばい(H24@47.3千円/台、H25@47.2千円/台)で推移しており、効率的な事業運営を進めている。							
	民間・市町との役割分担	・県下全域にわたる地域間交流の拡大と県政理解の促進を目的とする事業であり、広域行政を担う県が主体性を発揮すべき行政分野である。							
	受益と負担の適正化	・平成20年度新行革プランの中で、県民ニーズの高い事業であることを考慮し、助成台数及び補助率1/2を維持した上で、補助限度額引き下げの見直しを行っており、受益と負担の一層の適正化に取り組んでいる。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
説明	第3次行革プラン策定にあたり、実績台数に見合う形で予算台数を500台削減し総台数2,000台に縮小を図ったうえで、引き続き実施する。								

事務事業評価資料

施策名	ICTを活用した県民サービスの向上		所管部局課名	企画県民部情報企画課					
事業名	電子申請システム推進事業		担当者電話番号	高度情報化係 078-362-3047					
事業目的	①県民の利便性の向上及び行政手続の迅速化、簡素化 ②効率的な行政運営の実現								
事業内容	県・市町で構成する「電子自治体推進協議会」において、システムの運用管理を実施			事業開始年度	平成14年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額	平成25年度当初予算額	平成26年度当初予算額					
	事業費①	(23,665千円) 23,665千円	(23,665千円) 23,665千円	(24,358千円) 24,358千円					
	人件費②	8,008千円	7,898千円	7,913千円	従事人員 1.0人				
	総コスト(①+②)	31,673千円	31,563千円	32,271千円	従事人員 1.0人				
事業の目標	①電子申請利用率の拡大			[目標設定理由]県民の利便性の向上及び行政手続の迅速化、簡素化に資するため					
	②電子申請件数の拡大			[目標設定理由]利用件数の増加とあわせて、中長期的に運用コストを削減し、申請1件あたりのコストを低減することにより、行政運営の効率化を目指す。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26
	①電子申請利用率	50%	H27	21.6% (-)	35.0% (-)	40.0% (-)	43.2%	70.0%	80.0%
②電子申請件数	50,000件	H28	23,571件 (1,344円)	39,500件 (800円)	43,000件 (750円)	47.1%	79.0%	86.0%	
評価結果	必要性	・インターネットを活用し、いつでもどこでも申請・届出等の手続を可能にする電子申請は、県民のサービスの向上等を図るために必要である。							
	有効性	・県の窓口に出向くことなく、申請・届出等の手続ができる、また24時間いつでも申請・届出等の手続ができるなど県民の利便性向上に有効である。							
	効率性	・県・市町の複数団体での共同利用により、単独で行うよりも運用経費が軽減する等全県的な視点での効率化が図られており、共同利用に参加していない市町に対して、引き続き情報提供を行い、早期参加への働きかけを行う。							
	民間・市町との役割分担	・県・市町との共同利用により、役割・費用を分担している。また、サーバ等システムを自ら保有するのではなく、専門性の高い保守・運用業務について、民間のクラウドサービスを活用している。							
	受益と負担の適正化	・各団体の人口等を利用した費用負担の算定により、県と市町における適正な負担により事業を行っている。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	引き続き、県・市町との共同利用等により運用経費等の低廉化を図り、電子申請という窓口を開くことにより、県の窓口に出向くことなく申請・届出等の手続ができる、また24時間いつでも申請・届出等の手続ができるという県民サービスの向上を今後も維持するため、事業を継続する。								

事務事業評価資料

施策名	エネルギー対策等の総合的推進			所管部局課名	企画県民部エネルギー対策課				
事業名	エネルギー自立のむらづくり支援事業			担当者電話番号	エネルギー対策担当 078-362-3294				
事業目的	多自然地域の集落(概ね50世帯未満)において、再生可能エネルギー等による非常用電源を集落拠点に導入し、大規模災害時にも集落での生活が可能となるエネルギー自立のむらづくりを支援する。								
事業内容	非常用電源となる蓄電池等の設置費用を補助				事業開始年度	平成26年度			
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(25,400千円) 25,400千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	7,913千円	従事人員 1.0人		
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	33,313千円	従事人員 1.0人		
事業の目標	多自然地域の集落への非常用電源の導入				【目標設定理由】 集落における防災意識の向上を図りながら、大規模災害時にも集落での生活を可能にするため。				
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26
	補助件数	5件	H26	- (0千円)	- (0千円)	5件 (6,663千円)	-	-	100.0%
集落における防災意識の向上	100%	H26	- (0千円)	- (0千円)	100% (33,313千円)	-	-	100.0%	
評価結果	必要性	大規模災害時、山間部等の集落においては、送配電線をはじめインフラ復旧に時間がかかり、長期間にわたり孤立化が懸念されるため、インフラ復旧までの間の電力確保が必要である。また、非常用電源となる蓄電池等は多額の初期投資が導入の妨げになっているため、費用負担を軽減する補助制度が必要である。							
	有効性	集落において、非常用電源を導入することにより、大規模災害時にも一定期間の生活が可能となるため、有効な事業である。							
	効率性	集落負担分については、(公財)ひょうご環境創造協会の無利子貸付の活用により負担軽減が可能であり、効率的な事業手法である。また、地域再生大作戦の他事業と連携した一体的な推進体制をとることで効率的な事業推進を図ることが可能である。							
	民間・市町との役割分担	地域に密着している市町には、対象集落の情報提供や指導・助言など、連携を図りながら事業を実施する。							
受益と負担の適正化	財政基盤が脆弱な集落に対する補助事業であり、対象経費の1/2は県が負担し、残りの1/2を地元へ負担を求めるなど受益・負担の適正化に配慮している。								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	大規模災害時にも集落での生活が可能となるエネルギー自立のむらづくりを推進するため、モデル事業として、集落拠点への非常用電源の導入を支援する。								

事務事業評価資料

施策名	エネルギー対策等の総合的推進		所管部局課名	企画県民部エネルギー対策課					
事業名	海洋エネルギー賦存確認調査事業		担当者電話番号	水資源担当 078-362-3057					
事業目的	国による本格的な調査、技術開発を促進するため、賦存の可能性が高い本県の日本海海域において、メタンハイドレートの存在を確認する。								
事業内容	ピストンコアリングによる賦存確認調査			事業開始年度	平成25年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額	平成25年度当初予算額	平成26年度当初予算額					
	事業費①	(0千円) 0千円	(20,000千円) 20,000千円	(18,000千円) 18,000千円					
	人件費②	0千円	2,369千円	2,374千円	従事人員 0.3人				
	総コスト(①+②)	0千円	22,369千円	20,374千円	従事人員 0.3人				
事業の目標	メタンハイドレートの賦存状況の確認及び国による本格的な調査の実施			[目標設定理由] 日本海側での本格的な調査を国に働きかけるため、現地における試料の採取により、日本海側におけるメタンハイドレートの賦存を確実なものとする。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26
	メタンハイドレートを含むサンプルの採取	1サンプル	H26	— (0千円)	なし (22,369千円)	1サンプル (20,374千円)	—	0千円	100%
国による本格調査の実施	—	H26以降	— (0千円)	— (0千円)	— (0千円)	—	—	—	
評価結果	必要性	・新たなエネルギー源の開発について、地元県として一定の役割を果たすこと、賦存が確認されれば、地域活性化に寄与すること、などから必要である。							
	有効性	・本県但馬沖で賦存を確認することが、国に調査実施を働きかける際に、調査の優先順位付けや試掘等の選定候補となるために有利な材料となる。							
	効率性	・簡易な調査手法であるピストンコアリングにより、安価に調査することとしている。							
	民間・市町との役割分担	・民間のノウハウ等を活用するため、民間研究所との共同研究により、調査を実施することとしている。							
	受益と負担の適正化	・エネルギー資源開発は本来国が実施すべきものであり、本格的な調査の実施を促すため、県において予備調査を実施するものである。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長 終期設定			
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 その他			
説明	平成25年度の調査でメタンハイドレートが溶解したと考えられる痕跡や、その下にメタンハイドレートが存在する可能性が高いとされている海底地形が確認されるなど、賦存の可能性が非常に高まった本県但馬沖からメタンハイドレートを採取し、賦存を確実なものとして、国による本格的な調査、技術開発を働きかける。 なお、国により本県但馬沖での調査が確実となれば確認調査は実施しないこととする。								

事務事業評価資料

施策名	エネルギー対策等の総合的推進		所管部局課名	企画県民部地域振興課					
事業名	住民参加型太陽光発電事業貸付金		担当者電話番号	あわじ環境未来島構想担当 078-362-3034					
事業目的	「あわじ環境未来島構想」の取組の柱の一つである「エネルギーの持続」に向けたシンボルプロジェクトとして、住民参加による再生可能エネルギーの創出を推進する。								
事業内容	県が住民参加型市場公募債（県民債）を発行し、淡路島民を中心に資金を集め、（一財）淡路島くにうみ協会に太陽光発電施設（約1MW）の建設・準備資金として貸し付ける。			事業開始年度	平成25年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 400,000千円		(0千円) 0千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	790千円	従事人員 0.1人	0千円 従事人員 0.0人			
	総コスト (①+②)	0千円	従事人員 0.0人	400,790千円	従事人員 0.0人	0千円 従事人員 0.0人			
事業の目標	住民参加による再生可能エネルギーの創出			【目標設定理由】「あわじ環境未来島構想」の取組の柱の一つである「エネルギーの持続」に資するため。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26
	再生可能エネルギー創出量（本事業分）	1,040MWh/年	H26	— (0千円)	— (0千円)	1,040MWh/年 (0千円)	—	—	100.0%
再生可能エネルギー創出量（淡路島全島分）	180,472MWh/年	H28	115,830MWh/年 (0千円)	132,162MWh/年 (0千円)	148,265MWh/年 (0千円)	64.2%	73.2%	82.2%	
評価結果	必要性	・再生可能エネルギーの活用による地域でのエネルギーの自立を目指すには、住民が参加し、地域が主体となった創エネの推進が必要であることから、淡路島民など住民が資金を提供し、創エネ事業に参画する官民協働の新たなモデル事業として実施する。							
	有効性	・淡路島において、再生可能エネルギーを生かした発電事業に住民が自ら出資して参画することにより、地域の再生可能資源の活用を促すとともに、地域の持続性を高める具体的な行動につなげる契機とするため、有効な事業である。							
	効率性	・県民債による資金調達方法は、市民ファンド方式や株式発行等他の資金調達方法に比べ、金融商品取引法の規制に伴うコストが不要であり、地域住民の多数の参加を確保しつつ、出資者のリスクを抑え、資金調達のコスト低減を図ることができる効率的な手法である。							
	民間・市町との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・（一財）淡路島くにうみ協会は、淡路地域の活性化を目的としており、「あわじ環境未来島構想」の推進に資する各種事業を実施している団体であることから、本事業の実施主体として適切である。 ・県と淡路島3市がとりまとめた「あわじ環境未来島構想」のシンボルプロジェクトとして実施するため、県の積極的関与が必要である。 ・淡路島3市は、淡路島民への事業趣旨の理解促進等を進め、県と地元自治体が協働で事業を推進する。 							
受益と負担の適正化	・（一財）淡路島くにうみ協会からは固定価格買取制度を活用して関西電力から得た買電収入から元利償還を求める。								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	県民債を活用し初期投資等について貸し付けることから貸付事業は廃止であるが、引き続き、（一財）淡路島くにうみ協会が行う発電・売電事業により得た売電収入で、元利償還及び施設の維持管理を実施する。								

事務事業評価資料

施策名	総合的な地域経営の支援・推進			所管部局課名	神戸県民局 交流連携参事				
事業名	地域の元気創出事業（ミュージアムロードを核とした地域活性化の推進）			担当者電話番号	企画課 361-8617				
事業目的	地域団体や文化施設等と連携した文化を感じるまちづくりの推進								
事業内容	ミュージアムロード街並み整備等の実施				事業開始年度	平成25年度			
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(10,000千円) 10,000千円		(0千円) 0千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	7,898千円	従事人員 1.0人	0千円	従事人員 0.0人		
	総コスト (①+②)	0千円	従事人員 0.0人	17,898千円	従事人員 1.0人	0千円	従事人員 0.0人		
事業の目標	県内外へのミュージアムロードの魅力発信			[目標設定理由] ミュージアムロードの魅力アップにより、地域づくりの取組につなげるため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26
	県立美術館等施設内入場者数	1,126,000人	H25	—	1,000,000人 (18円)	—	—	88%	—
評価結果	必要性	ミュージアムロード周辺の官民連携した地域活性化を進めるほか、北野や南京町に匹敵する神戸の新たな観光スポットとするため、周辺施設をつなぐ街路の環境整備等によりミュージアムロードとしての魅力をさらに高めていく必要がある。							
	有効性	H24年11月、横尾忠則現代美術館が開館し、ミュージアムロード周辺の魅力がさらに増大し、これを機会に、県内外に認知され、文化を感じる街並みとして愛されるよう、さらなる取組を進めていく。							
	効率性	地域では、周辺の文化施設等と連携を図りつつ、ミュージアムロードを舞台に、地域活性化を進めていこうとする気運が高まっており、事業への地域のより一層の参画が期待でき効率的な事業実施につながる。							
	民間・市町との役割分担	電線の地中化等、ミュージアムロードの魅力アップにかかる基盤整備を市(区)が行い、県民局は、雰囲気の醸成につながるハード整備を行う。							
	受益と負担の適正化	雰囲気の醸成につながるハード整備は県がを行うが、ミュージアムロードを舞台とした地域住民による活性化事業は、区や県民局(上限100万円)の助成事業を活用して行う。							
実施方針	方向性	新規 継続	拡充 縮小	継続 統合	継続 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	地域の元気創出事業としての取組は平成25年度限りとするが、ミュージアムロードのシンボルとなるオブジェを設置したことにより、芸術文化の活動を深め、あわせて地域活性化を進めていこうとする気運が高まっていることから、引き続き、ふるさとづくり推進費にて、地域団体や周辺文化施設等と連携したにぎわいづくりの創出に取り組む。								

事務事業評価資料

施策名	総合的な地域経営の支援・推進			所管部局課名	阪神南県民局尼崎港管理事務所				
事業名	地域の元気創出事業（地域でつくる尼崎21世紀の森づくり）			担当者電話番号	06-6412-1361				
事業目的	舞子など阪神間から採種した古松の種をもとに尼崎の森中央緑地に瀬戸内の松並木を再現するとともに、山間部の開発地から地域樹種の根株を移植し、尼崎の森中央緑地の森を早期に醸成する。								
事業内容	地域固有の多様な植物による森づくりを推進するため、瀬戸内の松並木の再現と地域の種（遺伝子）による森の再生を推進する				事業開始年度	H25			
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(7,100千円) 7,100千円		(0千円) 0千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	1,580千円	従事人員 0.2人	0千円	従事人員 0.0人		
	総コスト (①+②)	0千円	従事人員 0.0人	8,680千円	従事人員 0.2人	0千円	従事人員 0.0人		
事業の目標	舞子公園などでの、古松の種の採種、育苗するとともに、流域の公共工事などで発生する根株の移植			[目標設定理由] 長期的に取り組んでいく松並木の再現と、根株移植の導入による森の早期醸成とシンボルツリーづくり					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26
	根株移植	50本	H25	— (0千円)	90本 (96千円)	— (0千円)	—	180%	—
評価結果	必要性	環境創造型の生物多様性を生かした100年の森づくりを先進的な取組みとして推進するため							
	有効性	舞子等の古松の種を採取することにより、地域の気候風土に適した樹木の遺伝子の保全を図ることができる。開発等で失われる地域の森を移植することにより、地域資源を有効に活用し、中央緑地の緑化を行うことができる。これら2点の森づくりを通して、生物多様性の創造の森としての先進性を全国に強くアピールできる。							
	効率性	中央緑地の苗木育成の圃場を有効活用し、クロマツの育苗育成が可能である。また、根株移植することにより、シンボルとなる樹木の育成と、生態的にたくましい森づくりが可能となる。							
	民間・市町との役割分担	県立都市公園事業・港湾環境整備事業であるため、再生の森・根株移植等基本的な整備は県で行うが、森の育成や利活用については、市や民間団体による参画を基本とする。							
	受益と負担の適正化	県民の参画と協働を促進し、阪神南地域の活性化を図るために広域的に実施する事業であるため、県が負担して実施する。							
方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し			
	○ 廃止	縮小	統合	凍結(休止)		延長	終期設定		
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	クロマツの種子採取は、今年度は異常気象により種子ができない特異な年となったため、県民参画による種子採取を断念したが、H26年度は住民参画による舞子のクロマツの種子採取を実施する。根株移植については、「兵庫県阪神南県民局、兵庫県立人と自然の博物館及び西日本高速道路株式会社との生物資源の保全・活用に関する協定書」を締結できたこともあり、当初想定より移植本数が増え、阪神南ふれあいフェスティバルにおいても植樹式に活用するなど、尼崎の森中央緑地の森づくりの推進に活用できた。地域の元気創出事業としてはH25年度限りとするが、今後も根株移植などを積極的に実施していく。								

事務事業評価資料

施策名	総合的な地域経営の支援・推進		所管部局課名	阪神北県民局里山・環境課					
事業名	地域の元気創出事業（丸山湿原エコミュージアムの保全整備）		担当者電話番号	0797-83-3145					
事業目的	①丸山湿原の天然記念物指定を受ける準備を進める。 ②生物多様性の保全、環境学習や学術研究の場として整備する。 ③湿原の保全及び利活用の促進策を講ずる。								
事業内容	天然記念物化の推進、湿原群保全・利活用のためのハード整備、湿原管理対策			事業開始年度	平成25年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(10,000千円) 10,000千円		(0千円) 0千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	2,369千円	従事人員 0.3人	0千円 0.0人			
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	12,369千円	従事人員 0.3人	0千円 0.0人			
事業の目標	①丸山湿原の天然記念物指定			[目標設定理由] 乱開発を防止し環境林として保全するため					
	②湿原管理対策（ソフト対策）			[目標設定理由] 湿原の保全と利活用を行うため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26
	天然記念物化の検討会開催回数	5回	H25	— (0千円)	5回 (2,473千円)	— (0千円)	—	100%	—
湿原ガイド養成数	25人	H25	— (0千円)	20人 (618千円)	— (0千円)	—	80%	—	
評価結果	必要性	丸山湿原は県内随一の湧水湿原であり、希少な植物や昆虫が生息している。植物群落として兵庫県版レッドデータブック（貴重性が最も高い）及び兵庫県版レッドリストのAランク（貴重性の程度が最も高い）に指定されており、これら湿原及び生態系を維持する周辺地域を保全するため、天然記念物化を行う必要性は高い。							
	有効性	天然記念物化のほか、ハード整備及びソフト対策を行い県民共有の財産として生物多様性の保全、環境学習や学術研究の場として利活用することは有効性がある。							
	効率性	研究協議会を設置し、学識経験者、地元、保全活動団体からの意見を反映することにより事業の質を向上させるとともに事業を効率的に実施していく。							
	民間・市町との役割分担	丸山湿原の区域は県有地であり、整備等は県が行う必要がある。宝塚市は保全活動団体に対して一定の財政支援を実施している。							
	受益と負担の適正化	丸山湿原を県民共有の財産とするという観点から、基本的には県負担のもと事業を実施する。ただし、湿原ガイドによる案内については、受益者に一定の負担を課すよう配慮する。							
実施方針	方向性	新規 <u>廃止</u>	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 その他		
説明	地域の元気創出事業としての取組は平成25年度限りとするが、地元協議会が申請した丸山湿原の天然記念物指定（宝塚市）が認められる見込みである等、湿原の保全及び利活用に向けた気運が高まっていることから、引き続き、ふるさとづくり推進費にて、県の天然記念物指定に向けた準備や、環境学習や学術研究の場としての整備、生物多様性の保全、利活用の促進に取り組んでいく。								

事務事業評価資料

施策名	総合的な地域経営の支援・推進			所管部局課名	東播磨県民局県民室			
事業名	地域の元気創出事業（県民参画番組“きらっと東はりま”制作事業）			担当者電話番号	県民課 079-421-9093			
事業目的	地元ケーブルテレビ等と連携し、地域づくり活動などの地域情報を紹介する県民参画番組“きらっと東はりま”を制作するとともに、地域づくり活動等の情報発信を行うWEBサイトの開設により多くの県民に参画してもらう契機とし東播磨地域で展開されている多彩な地域づくり活動の活性化を図る。							
事業内容	①県民参画番組“きらっと東はりま”の制作 ②「かこむりポーター」の設置 ③WEBサイト「きらっと東はりま」の開設				事業開始年度	平成25年度		
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額		
	事業費①	(0千円) 0千円		(5,100千円) 5,100千円		(0千円) 0千円		
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	1,580千円	従事人員 0.2人	0千円	従事人員 0.0人	
	総コスト (①+②)	0千円	従事人員 0.0人	6,680千円	従事人員 0.2人	0千円	従事人員 0.0人	
事業の目標	地域づくり活動等への県民の参画を促進し、地域づくり活動の活性化を図る。			[目標設定理由] メディアやWEBサイトで広く情報発信することにより、より多くの県民に地域づくり活動への参画を促すため。				
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)	
	「かこむ」に対する地域づくり活動参画件数(相談、問い合わせ件数含む)	目標値	年度				H24 H25 H26	
		8,040件	H25	—	8,200件 (814円)	—	— 102% —	
評価結果	必要性	東播磨地域での地域活動やイベント等の地域情報をよりわかりやすく紹介し、自らが参画する契機となるような情報番組やWEBサイトの構築を行うことは、地域の活性化を推進するためにも必要である。						
	有効性	東播磨地域での地域づくり活動などの情報を「かこむりポーター」による制作、情報発信することは、PR効果も高く、より多くの県民の参画を得るうえで有効な事業である。						
	効率性	地元ケーブルテレビ等との連携による放送と、WEBサイトでの双方向型の情報発信は、迅速かつ広く伝えることができる。						
	民間・市町との役割分担	管内を広域的に活動する地域づくり活動団体や県事業に関連のあるイベント等を中心に発信していくこととしており、市町単位のイベントや広報とは棲み分けしている。						
	受益と負担の適正化	県民の参画と協働を促進し、地域の活性化を図るために広域的に行う事業であり、県が負担して実施することが適当である。						
方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し		
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)		延長	終期設定	
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	地域の元気創出事業としての取組は平成25年度限りとするが、東播磨生活創造センター「かこむ」に対する地域づくり活動参画件数等も増加するなど地域づくり活動の一定の活性化が図られたことから、引き続き、地域づくり活動のさらなる活性化を目指し、ふるさとづくり推進費にて、東播磨地域の多彩な地域づくり活動を紹介し、体験教室やイベント情報を発信することにより、県民の参画を呼びかける県民参画番組“きらっと東はりま”制作事業をより一層推進する。							

事務事業評価資料

施策名	資源を活かし躍動する「北播磨」		所管部局課名	北播磨県民局県民生活室・加古川流域土地改良事務所					
事業名	農業用ため池水面を活用したフロート式太陽光発電の普及		担当者電話番号	県民生活室環境課0795-42-9377 土地改良事務所0794-70-7006					
事業目的	未利用資源であるため池水面を活用し、再生可能エネルギーの充実及び売電収入や水面賃料によるため池の適正管理を支援する。								
事業内容	①フロート式太陽光発電の普及 ②実証実験の継続 ③環境学習の場の提供					事業開始年度	平成25年度		
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(18,700千円) 18,700千円		(0千円) 0千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	1,580千円	従事人員 0.2人	0千円	従事人員 0.0人		
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	20,280千円	従事人員 0.2人	0千円	従事人員 0.0人		
事業の目標	①フロート式太陽光発電の普及			【目標設定理由】 未利用資源を活用した再生可能エネルギーの充実及び計画的な件数の拡大により、事業の拡がりを図る。					
	②実証実験成果の取りまとめ及び公表			【目標設定理由】 フロート式太陽光発電の事業化の有効性を示し、ため池管理者の理解を促す。					
	③環境学習の場としての活用			【目標設定理由】 地球温暖化問題や再生可能エネルギー、ため池の役割等に関する環境学習の場として活用する。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26
	発電施設普及件数	2件 5件	H25 H26	- (0千円)	2件 (10,140千円)	- (0千円)	-	100%	-
	実証実験成果取りまとめ	1事例	H26	- (0千円)	- (0千円)	- (0千円)	-	-	-
環境学習件数	7件 10件	H25 H26	- (0千円)	7件 (2,897千円)	- (0千円)	-	100%	-	
評価結果	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 農業用ため池の適切な保安全管理のために、ため池水面を有効に活用して、ため池機能に影響を与えず安定的な収入を得ることができることを実証することが必要である。 未利用資源を活用した再生可能エネルギーの充実を求める必要がある。 							
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> フロート式太陽光発電の事業が普及することにより、農業用ため池水面の有効活用とため池の適切な保安全管理が推進でき、また、再生可能エネルギーの充実にもつながる。 							
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> 全国的にも事例がないため池水面を活用したフロート式太陽光発電の実証実験を、全国一のため池を有する兵庫県が行うことにより、普及を図ることができる。 多数の県民が訪れる集客施設近隣の農業用ため池で実証実験を行うことにより、県民・ため池管理者等への啓発を効果的に行うことができる。 							
	民間・市町との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 農業用ため池は県下に多数存在しており、実証実験の成果を県下全域に普及することによりため池の有効活用につながることを期待されることから、地元市の協力も得ながら県が先導的に実施する。 							
	受益と負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 全国的にも例のない取組の実証実験であることから、県が整備費用を支援し、維持管理はため池管理者が行う。 ため池管理者が収入する毎年の売電収入のうち、維持管理費・撤去費積立金及び固定資産税等の必要経費を除いた残額の1/2を県に納入する。 							
実施方針	方向性	新規 <u>廃止</u>	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	地域の元気創出事業としての取組は平成25年度限りとなるが、平成25年7月に発電・売電を開始し、多くの関係者が現地視察したことにより、農業用ため池水面を活用したメガ(1,000kw)級の太陽光発電整備の動きが加速してきている(整備検討中ため池39か所)。引き続き、ふるさとづくり推進費を活用して1年間のデータによる検証を行い、最適なフロート式太陽光発電の普及拡大を進める。								

事務事業評価資料

施策名	総合的な地域経営の支援・推進		所管部局課名	中播磨県民局交流観光参事 (支援 姫路土木事務所)						
事業名	地域の元気創出事業(「銀の馬車道ロード(仮称)」の整備)		担当者電話番号	銀の馬車道課 079-281-9034						
事業目的	1 統一された仕様の案内表示板等の設置により「銀の馬車道」のルート进行明確化 2 「銀の馬車道」を訪れる人の利便性向上による交流人口の拡大 3 日本ユネスコ協会連盟「プロジェクト未来遺産」に登録された「銀の馬車道プロジェクト」のPR									
事業内容	「銀の馬車道」のルート上に案内表示板等を設置			事業開始年度	平成25年度					
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額				
	事業費①	(0千円) 0千円		(9,200千円) 9,200千円		(0千円) 0千円				
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	1,580千円	従事人員 0.2人	0千円 0.0人				
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	10,780千円	従事人員 0.2人	0千円 0.0人				
事業の目標	「銀の馬車道」沿線の交流人口の増加 ※「県政推進プログラム100」で設定した目標			【目標設定理由】 「銀の馬車道」沿線の交流人口を増加し、地域の賑わいづくりを図る。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H24	H25	H26	
		「銀の馬車道」沿線の交流人口	622千人	25年度	- (0千円)	551千人 (19円)	- (0千円)	-	88.6%	-
評価結果	必要性	・中播磨地域の魅力と賑わいづくりを目指す「銀の馬車道プロジェクト」を一層推進するためには、「場所がわかりにくい」との意見があった「銀の馬車道」のルート进行明確化し、誰もが容易に訪れることができるようにすることが重要である。 ・特に、未来遺産登録により全国的な知名度の上昇が期待されるこの時期に整備を行うことで、県内外から交流人口の増加が一層期待できる。								
	有効性	・近年の健康志向の高まりにより増加しているサイクリングやウォーキング愛好者などに「銀の馬車道」をPRし、実際に訪れてもらうには、等間隔に起点からの距離等を記載した案内表示板の設置は非常に有効である。								
	効率性	・サイクリングやウォーキング愛好者など中播磨地域を訪れる人の目印となるよう自転車で約20分、徒歩約1時間となる4km毎に設置するなど、効果的、効率的な距離、箇所に設置を行う。								
	民間・市町との役割分担	・「銀の馬車道」は県管理の国道と県道が主要部分を占め、行政区域は2県民局、2市3町にわたるため、県が統一的な仕様に基づき整備を行う。 ・沿線市町は設置にあたり地元調整等に協力するとともに、「銀の馬車道」を活用したイベントなどソフト事業を実施し、地域全体の交流人口の拡大を図る。								
	受益と負担の適正化	・統一仕様に基づく広域的な基盤整備事業であることから、案内表示板等の設置については県が全額を負担し、市町は整備された資源を活用したソフト事業の展開に係る経費を負担することで、交流人口の増加による地域の賑わい創出を図る。								
実施方針	方向性	新規 <u>廃止</u>	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	平成25年度中に統一した仕様の案内標識の設置が終了し、NPO法人が主催するサイクリングイベントが開催されるなど利用ニーズがあることから、銀の馬車道ネットワーク協議会において、銀の馬車道ロードのPRやこれらを活用したイベントを支援するなど利活用を促進し、地域の元気づくりや交流促進を図る。									

事務事業評価資料

施策名	総合的な地域経営の支援・推進		所管部局課名	西播磨県民局元気づくり参事					
事業名	地域の元気創出事業（「ラジオパーソナリティ滞在型」西播磨暮らし情報発信事業）		担当者電話番号	地域づくり課 0791-58-2365					
事業目的	ラジオの人気パーソナリティ谷五郎氏による西播磨地域への体験居住や体験イベントを通じて、西播磨の魅力を発信することにより、定住・短期滞在・週末滞在・交流事業を促進するとともに、観光・特産品のPR等を図る。								
事業内容	①月2回の週末滞在と体験取材 ②「谷五郎の西播磨暮らし」コーナー放送（毎週月曜日）③バスツアーやウォーキング等のイベント実施			事業開始年度	平成25年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(5,000千円) 5,000千円		(0千円) 0千円			
	人件費②	0千円		1,580千円		0千円			
	総コスト(①+②)	0千円		6,580千円		0千円			
事業の目標	西播磨の魅力発信による定住・交流人口の増加			[目標設定理由] 地域の魅力を広く発信することにより、定住・交流人口等の増加に繋げるため。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26
	ラジオの放送回数(契約回数)	56回	H25	- (0千円)	83回 (79千円)	- (0千円)	-	148%	-
入込客数(年間)	6,700千人	H25	- (0円)	6,565千人 (1円)	- (0円)	-	98%	-	
評価結果	必要性	西播磨地域への移住・定住、交流人口の増加を図るためには、広範囲に西播磨地域の魅力を発信していくことが必要である。							
	有効性	西播磨暮らしや地域の魅力を、ラジオの人気パーソナリティが、実際に暮らした体験に基づき生の声で伝えることは、PR効果も高く、人を引きつけるうえで非常に有効な手段である。また、地元情報誌「まるはり」連載やラジ関まつり出展、谷氏ブログなど他のメディアでの露出、関連企画の派生等の波及効果が生じている。							
	効率性	ラジオを通じて、西播磨暮らしの魅力等を幅広く地域内外に広く伝えることができる。折に触れ、番組枠外でも西播磨の話題を採り上げてもらっており、契約回数以上の放送実績となっている。							
	民間・市町との役割分担	県民局、ラジオ関西、管内各市町等が連携して、より効果的に地域の魅力を発信できるよう、情報交換等を密に行っている。体験取材にあたっては、市町に情報提供や取材先への連絡調整などの協力をいただくことで、スムーズで内容の濃い取材が行われている。							
	受益と負担の適正化	管内市町の、西播磨地域への移住・定住等への取り組みの機運を高めるため、県民局において事業を実施する。事業に係る経費は、県とラジオ関西が負担するが、谷氏が宍粟市内の古民家に滞在することから、宍粟市のPR効果は高いと考えられ、家賃については、宍粟市が負担することとしている。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 その他		
説明	地域の元気創出事業としての取組は平成25年度限りとするが、ラジオ番組のコーナーも定着し、谷氏と地元との繋がりも強くなってきている。情報誌「まるはり」連載、ラジ関まつり出展など他のメディアでの露出や関連企画の派生など波及効果も広がっていること、日程の都合で採り上げられなかった項目や好評につき、市町からの取材要望も多数あることから、引き続き、ふるさとづくり推進費にて継続実施することとし、更に都市部の住民との交流を図るため、バスツアーやウォーキング等の交流イベントを開催する。								

事務事業評価資料

施策名	総合的な地域経営の支援・推進		所管部局課名	但馬県民局地域政策室						
事業名	地域の元気創出事業（但馬おもてなしステーション事業）		担当者電話番号	夢但馬推進課 0796-26-3675 産業観光課 0796-26-3685						
事業目的	①但馬地域周遊観光推進のための圏域内交通手段確保 ②観光関係者等のおもてなし意識向上、但馬全域情報の提供による周遊観光意欲の向上									
事業内容	①試行的周遊バスの運行 実施主体：但馬観光協議会（補助率2/3） ②但馬おもてなしステーションの設置 実施主体：県（夢但馬2014推進協議会へ委託）			事業開始年度	平成25年度					
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額				
	事業費①	(0千円) 0千円		(10,700千円) 10,700千円		(0千円) 0千円				
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	15,796千円	従事人員 2.0人	0千円 従事人員 0.0人				
	総コスト (①+②)	0千円	従事人員 0.0人	26,496千円	従事人員 2.0人	0千円 従事人員 0.0人				
事業の目標	①周遊バスの運行等によるアクセス手法の改善 ②但馬おもてなしステーションによる但馬全域情報提供			【目標設定理由】 但馬地域の豊富な観光資源については、従来、各市町単位等で情報発信に取り組んできたが、喫緊の課題であり、個々の市町等では解決できない①周遊バスの運行等アクセス手法の改善、②広域的信息発信や様々なアクセス手法に対応した但馬らしいおもてなしを、但馬全域が一体となって継続的に推進する。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)			
		目標値	年度				H24	H25	H26	
	試行的周遊バス利用者数	2,100人	H25	-	591人 (45千円)	-	-	28.1%	-	
	但馬おもてなしステーション設置箇所数	22箇所	H25	-	24箇所 (1,104千円)	-	-	109.1%	-	
評価結果	必要性	・但馬を訪れる人に対する「癒しと慈しみの“おもてなし”」によるふれあい交流を通じて、但馬ファンの拡大を図るとともに、各観光地等へのアクセス手法の改善等により周遊観光を推進する必要がある。								
	有効性	・試行的周遊バスの運行により継続的に実施可能な効果的ルートを検証することができる。 ・おもてなしステーションでの情報提供により、周遊観光意欲の向上を図ることができる。								
	効率性	・個々の市町等では解決できない喫緊の課題を、但馬全域が一体となって継続的に推進する広域的・先導的取組であり、コストに対しても効率性が高い。								
	民間・市町との役割分担	・但馬地域全域の課題解決を目的としており、広域行政を担う県が主体性を発揮し公民協働で事業を実施する。 ・事業展開にあたっては、①但馬観光協議会との費用分担、②先導的役割として、おもてなしステーションの設置を公共交通機関等但馬への玄関口を対象とし、各地域の取組を推進するなど、役割分担を図っている。								
	受益と負担の適正化	・公民協働で実施する事業として、県は初期投資的役割を担う中で、但馬観光協議会との費用分担を行うなど、適正化は図られている。								
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	今年度の周遊バスの試行的運行における利用者数は目標を下回ったが、アンケート結果などから但馬地域における2次アクセスの必要性がうかがわれたとともに、但馬全域を案内するための研修では延べ561人が参加、243人の但馬コンシェルジュが誕生し、周遊観光促進のための人材育成が図られた。このため、地域の元気創出事業としての取組は平成25年度限りとするが、平成26年度の夢但馬2014開催を契機に、周遊観光を更に促進するべく、ふるさとづくり推進費にて事業を継続実施する。									

事務事業評価資料

施策名	総合的な地域経営の支援・推進		所管部局課名	但馬県民局 豊岡農林水産振興事務所					
事業名	地域の元気創出事業（道の駅ネットワークを通じた但馬の「食」「農」「観」パワーアップ事業）		担当者電話番号	農政振興課 (0796)26-3694					
事業目的	小規模農家の販路不足や耕作放棄地の発生等但馬地域の農政課題などを解決するため、県下の1/3以上が集中する道の駅の地域連携機能を最大限に活用し、「食」「農」「観」のパワーアップを通じて、但馬の振興に寄与する。								
事業内容	①都市部でのマッチング支援、②但馬でのマッチング支援、③但馬の「農」の先進性の情報発信			事業開始年度	平成25年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(5,000千円) 5,000千円		(0千円) 0千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	1,580千円	従事人員 0.2人	0千円 従事人員 0.0人			
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	6,580千円	従事人員 0.2人	0千円 従事人員 0.0人			
事業の目標	「公民協働型アンテナショップ」参加道の駅数 11			〔目標設定理由〕阪神間で展開する「公民協働型アンテナショップ」に参加する道の駅を増やし、農産物の販路拡大、地域の観光情報の積極的な発信につなげる。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26
		11	H25	-	7 (940千円)	-	-	63.6%	-
評価結果	必要性	・道の駅による「公民協働型アンテナショップ」は、大消費地である阪神間での農産物の販路確保、ひいては但馬地域の農業振興に資するものであり、小規模農家の生産意欲の維持や耕作放棄地の発生防止などのために必要である。							
	有効性	・道の駅が「公民協働型アンテナショップ」に参加することにより、農産物等の阪神間での販路拡大や販売力アップにもつながり、小規模農家の販路確保や耕作放棄地の発生防止等、但馬地域の農政課題の解決に有効である。							
	効率性	・「食と農と観光で但馬をつなぐ道の駅ネットワーク協議会」（たじま道の駅ネットワーク）を通じて、道の駅相互の連携により効率的な事業運営を行った。							
	民間・市町との役割分担	・「公民協働型アンテナショップ」では、「民」である道の駅の資金力・販売力と「公」である県民局・市町の信用力・情報発信力を車の両輪として事業展開を図った。							
	受益と負担の適正化	・本事業では、都市部でのイベント会場の確保、道の駅スタンプラリー台紙作成、道の駅をめぐるバスツアー、但馬の農の先進性をPRするDVD作成を行った。アンテナショップへの出店経費、スタンプラリーの賞品は道の駅が負担した。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 其他		
説明	地域の元気創出事業としての取組は平成25年度限りとするが、今年度神戸で実施した「公民協働型アンテナショップ」及び「道の駅スタンプラリー」は都市住民のニーズ（人気）が高かったことから、「食と農と観光で但馬をつなぐ道の駅ネットワーク協議会」において実施規模・条件を考慮した上で、平成26年度にふるさとづくり推進事業として引き続き実施する。								

事務事業評価資料

施策名	総合的な地域経営の支援・推進		所管部局課名	丹波県民局大丹波連携参事					
事業名	地域の元気創出事業（丹波の魅力を活かした「丹波ファン」拡大事業）		担当者電話番号	0795-73-3788					
事業目的	誘客促進、販路開拓、商品開発等を促進し、丹波地域の経済活性化を図る。								
事業内容	丹波の自然や農産物、観光スポットなど、丹波の魅力を活かして「丹波ファン」を拡大する民間の団体、NPOや事業者の先導的な事業・取り組みを支援する。			事業開始年度	平成25年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(5,400千円) 5,400千円		(0千円) 0千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	0千円 従事人員 0.0人			
	総コスト (①+②)	0千円	従事人員 0.0人	5,400千円	従事人員 0.0人	0千円 従事人員 0.0人			
事業の目標	丹波ファンを拡大する			[目標設定理由] 丹波ファンを増やすことにより、丹波地域の経済活性化に繋げるため。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26
	取組件数	10件	H25	- (0千円)	13件 (0千円)	- (0千円)	-	130.0%	-
評価結果	必要性	丹波の魅力を活かした先導的な事業や取組を促進することにより、引き続き丹波のファン拡大を推進していく必要がある。							
	有効性	専門的な知識・ノウハウを持つ地域の団体や事業者のアイデアを支援することにより、丹波地域への観光入込数の増や、商品開発を促進し、丹波地域の活性化に繋げることができる。							
	効率性	専門性を有する団体・事業者が事業展開することにより、円滑な事業実施を図ることができる。							
	民間・市町との役割分担	県は民間活力を活かした取組に対して支援し、事業者は持ち得る民間活力を最大限に活かして、誘客促進や販路開拓、商品開発等に取り組んでいる。							
	受益と負担の適正化	県は初期投資を担い、事業者は実施経費を担うなど、受益と負担の適正化を図っている。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 その他		
	説明	地域の元気創出事業としての取組は平成25年度限りとするが、サイクルイベントの実施など、地域の新たな魅力の発見や大丹波エリアでの民間レベルの連携を促進する取組などの成果が見られるため、引き続きふるさとづくり推進費にて、民間等から斬新性・創造性・チャレンジ性のある事業を支援(公募)し、誘客・販路開拓の促進につながる仕組みづくりを支援するとともに、地域経済の活性化を図る。							

事務事業評価資料

施策名	総合的な地域経営の支援・推進		所管部局課名	丹波県民局大丹波連携参事						
事業名	地域の元気創出事業（ぐるっと丹波周遊バス等応援事業）		担当者電話番号	0795-73-3788						
事業目的	①丹波地域を訪れる観光客のJR駅からの二次交通手段を確保する。 ②新たな観光素材の発掘・定着化により、観光客の増加を図る。 ③丹波地域における新たな観光施策を周知する。									
事業内容	京阪神の大都市やJRの主要駅から観光地への周遊バス及びタクシーを試験運行する事業者・団体に対して運行費への定額補助を実施する。			事業開始年度	平成25年度					
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額				
	事業費①	(0千円) 0千円		(7,400千円) 7,400千円		(0千円) 0千円				
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	0千円 従事人員 0.0人				
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	7,400千円	従事人員 0.0人	0千円 従事人員 0.0人				
事業の目標	事業者が積極的に自主運行に取り組み、丹波を周遊する新たなツアーコースを企画し、観光客の増加を図る。			[目標設定理由] 新たな観光素材の発掘やJR駅からの二次交通手段の確保等を促進し、誘客促進を図るため。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)			
		目標値	年度				H24	H25	H26	
	ツアー利用者	870人	H25	- (0千円)	800人 (0千円)	- (0千円)	-	92.0%	-	
	誘発したツアー件数	10件	H25	- (0千円)	12件 (0千円)	- (0千円)	-	120.0%	-	
おもてなし研修回数	2回	H25	- (0千円)	4回 (0千円)	- (0千円)	-	200.0%	-		
評価結果	必要性	丹波地域への誘客促進を図るためには、新たな観光素材の発掘や二次交通手段の確保等、事業者の積極的な取組を促進することが必要である。								
	有効性	専門的な知識・ノウハウを有する旅行事業者からツアーを募ることにより、観光客ニーズに合致した事業展開を図っている。								
	効率性	専門性を有する旅行事業者が事業展開することにより、円滑な事業実施に繋がっている。								
	民間・市町との役割分担	県は民間活力を活かした取組に対して支援し、事業者は持ち得る民間活力を最大限に活かして、誘客促進や販路開拓、商品開発等に取り組んでいる。								
	受益と負担の適正化	助成額はバス・タクシー借上代と広告費、申込受付等の一部であり、受益者（事業主体及びバス利用者）も相応の負担を行うなど、受益と負担の適正化を図っている。								
実施方針	方向性	新規 <u>廃止</u>	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	説明	地域の元気創出事業としての取組は平成25年度限りとする。平成25年度は、バス10台・402人、タクシー103台319人（H26.2.20現在）が利用した。農作業体験や秋の紅葉シーズンの利用など丹波地域の特徴を端的に表すコースに人気を集めたが、酒蔵巡りなどのこれまでにないコース設定も人気があった。引き続き、ふるさとづくり推進費にて、新たな地域の魅力を発掘するため、閑散期の丹波地域を周遊するツアーの企画・実施を支援する事業を実施する。								

事務事業評価資料

施策名	総合的な地域経営の支援・推進		所管部局課名	淡路県民局公園島推進室						
事業名	地域の元気創出事業（「バスや船で巡る淡路の旅」事業）		担当者電話番号	ビジョン課 0799-26-2014						
事業目的	自家用車を使わないツーリズムの振興									
事業内容	島内主要拠点発着で観光スポットを巡る周遊バスの運行経費等を助成 ①事業主体 淡路島観光協会やバス事業者等が組織する実行委員会 ②補助対象経費 定額[限度額：4,200千円(バス借上費、広告費)]		事業開始年度	平成25年度						
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額	平成25年度当初予算額	平成26年度当初予算額						
	事業費①	(0千円) 0千円	(4,200千円) 4,200千円	(0千円) 0千円						
	人件費②	0千円	790千円	0千円	0千円					
	総コスト(①+②)	0千円	4,990千円	0千円	0千円					
事業の目標	周遊バス利用によるツーリズムの促進		[目標設定理由] 自家用車を使わないツーリズムの振興と平成26年度の高速度道路料金の値下げを契機とした新たな誘客を促進するため。							
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)			
	「バスや船で巡る淡路の旅」周遊バス利用者数	目標値	年度				H24	H25	H26	
		1,000人	H25	- (0千円)	183 (27千円)	- (0千円)	-	18.3%	-	
評価結果	必要性	淡路島への入込客数及び宿泊者数が伸び悩み、住民の足となる民営バスの路線の縮小・廃止が進む中、平成26年度の高速度道路料金低減化や淡路花博を好機として新たな誘客促進を図り、島における着地型・滞在型観光を推進する必要がある。								
	有効性	公共交通が脆弱であるため訪れることができない淡路島の魅力ある地域資源を一層PRすることに有効である。但し、催行が天候に左右されることに加え、従来型の名所旧蹟を巡る内容等のツアーでは旅行者の関心を得ることができないため、特定のテーマや体験を組み込むなど内容を精査する必要がある。								
	効率性	バス利用者数が目標値を大きく下回ったため単価コストも目標より増加した。								
	民間・市町との役割分担	特定の地域資源やテーマを取り上げたツアーについてはニーズがあることが判明したため、島内の観光推進の中核組織である淡路島観光協会（旅行業資格保有）を中心として、ニーズに応じたツアーを実施することが可能である。								
	受益と負担の適正化	旅行者から適正な負担を求める。								
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	平成25年度の結果から、ツアーのテーマや発着地点、天候等が催行回数及び参加人数に大きな影響を及ぼすことが判明したが、神戸発着や特定の地域資源・テーマを体験できるツアー等にはニーズ(人気)があったことから、淡路島観光協会においてコース・条件を考慮した上で、平成26年度末に開幕する花博期間中に県民提案事業として引き続きツアーを実施する。									

事務事業評価資料

施策名	総合的な地域経営の支援・推進		所管部局課名	淡路県民局洲本農林水産振興事務所					
事業名	地域の元気創出事業（淡路島農業担い手元気アップ事業）		担当者電話番号	農政振興第2課 0799-26-2098					
事業目的	地域に密着した援農と独立就農者を育成するシステムの構築								
事業内容	援農を求める農家への農作業支援による派遣研修等を就農希望者に実施し、栽培技術習得と地域社会や文化に馴染んだ就農を促進する。				事業開始年度	平成25年度			
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 14,000千円		(0千円) 0千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	1,580千円	従事人員 0.2人	0千円 従事人員 0.0人			
	総コスト (①+②)	0千円	従事人員 0.0人	15,580千円	従事人員 0.2人	0千円 従事人員 0.0人			
事業の目標	21世紀の御食国づくりによる農業産出額400億円の実現			[目標設定理由] 淡路島農業を支える農業技術習得者や独立就農者の拡大を促進するため。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26
	新規就農希望者の雇用	3人	H25	(0千円)	3人 (5,193千円)	(0千円)		100.0%	
研修実施日数	180日	H25	(0千円)	180日 (86千円)	(0千円)		100.0%		
評価結果	必要性	農家の高齢化によって淡路島の野菜二毛作・三毛作を支える労働力や担い手が減少していることから、労働力不足の解消と淡路島農業を担う若い人材の育成が必要である。							
	有効性	援農は地域労働力不足の解消に結びつくとともに、農業技術習得者や独立就農者の拡大は農業生産力や担い手の拡大による農業産出額の増加に結びつくため、有効である。							
	効率性	重点分野緊急雇用創出事業を活用し、地域に根付いた島内の農業法人等農業生産者組織に委託して実施するため、援農を求める農家のニーズや新規就農希望者の選定等、独立就農の促進を効率的に実施することが可能である。							
	民間・市町との役割分担	将来の「淡路島農業」を担う人材の農業技術習得や独立就農の支援に先導的に取り組む地域に根付いた農業法人等農業生産者組織に委託して実施する。							
	受益と負担の適正化	あわじ環境未来島構想に基づく「農と食の持続」の取り組みを推進するため、重点分野雇用創出事業を活用し、新規就農希望者を雇用する農業法人等農業生産者組織に委託して実施する。							
実施方針	方向性	新規 <u>廃止</u>	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 その他		
説明	淡路島農業の担い手育成について、地域の元気創出事業としての取組は平成25年度限りとするが、研修を通して担い手となるべき優秀な人材を育成することができ、就農希望者も就農に向けてのスキルアップを実感できたことから、引き続き、就農希望者及び新規就農者への支援を一体的に行うために、派遣研修等の民間への移譲とともに、ふるさとづくり推進費による新規就農者への初期支援事業を実施していく。								

事務事業評価資料

施策名	多自然地域の活性化の支援		所管部局課名	企画県民部地域再生課					
事業名	地域再生大作戦の展開 (小規模集落元気作戦の展開)		担当者電話番号	小規模集落活性化担当 078-362-4314					
事業目的	①人口が減少し高齢化が進んだ小規模な集落をモデル集落として選定し、集落活性化に向けた住民の主体的な取組を支援する。 ②モデル集落と都市地域の交流を通じた活性化を図る。								
事業内容	①住民の合意形成に係るアドバイザー派遣 ②都市・集落との交流体験支援(補助限度額10万円【定額】) ③交流拠点の整備支援(補助限度額300万円【補助率1/2】等) ④都市部における地場産品販売・情報発信支援(補助限度額5万円【定額】) ⑤特産品開発の支援(補助限度額50万円【定額】)等			事業開始年度	平成20年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 10,818千円		(0千円) 19,839千円		(0千円) 0千円			
	人件費②	24,024千円	従事人員 3.0人	15,796千円	従事人員 2.0人	0千円 従事人員			
	総コスト(①+②)	34,842千円	従事人員 3.0人	35,635千円	従事人員 2.0人	0千円 従事人員			
事業の目標	①都市団体とのマッチング			[目標設定理由] 持続可能な交流相手を見つける必要がある					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26
	モデル集落数	40集落	H25	40集落 (871千円)	40集落 (891千円)	- (0千円)	100.0%	100.0%	-
都市との交流を行った集落数	40集落	H25	40集落 (871千円)	40集落 (891千円)	- (0千円)	100.0%	100.0%	-	
評価結果	必要性	・多自然地域においては、将来的な存続が危ぶまれる小規模集落が増加し、住民生活の維持困難や森林・農地の荒廃に伴う国土保全機能の低下など様々な課題が生じていることから、小規模集落の活性化が必要である。							
	有効性	・県内の小規模集落数(高齢化率40%以上、50世帯以下)は増加しており、その対策が急務となっていることから、集落活性化モデル事業として事業を実施することで他の集落への取組の波及を目指す。							
	効率性	・取組に着手したモデル集落に対し、事業趣旨に沿って必要十分な支援を適宜実施していくこととしており、事業成果をモデル以外の周辺集落に波及させることを想定しており、効率的な事業手法である。							
	民間・市町との役割分担	・都市部住民との交流を視野に入れるなど広域的なモデル事業であるため、県の役割として実施する。 ・地域に密着している市町は対象集落選定のほか懇談会への同席や地元調整などに関わるなど、連携を図りながら事業を実施している。							
	受益と負担の適正化	・事業成果を県内他地域に波及させるモデル事業として実施しており、基本的には県負担のもと事業を実施している。 ・財政基盤の極めて脆弱な小規模集落に対する補助事業であるため定額補助を基本としつつ、交流拠点整備では地元負担を求めるなど受益・負担の適正化に配慮している。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 其他		
説明	モデル事業のため、事業終期到来により廃止。今後は、集落再生事業等でフォローアップを実施。								

事務事業評価資料

施策名		多自然地域の活性化の支援		所管部局課名	企画県民部地域再生課				
事業名		地域再生大作戦の展開 (ふるさと自立計画推進モデル事業)		担当者電話番号	企画担当 078-362-3062				
事業目的		多自然地域においてモデル地域を選定し、ふるさとづくりについて自ら考え自ら行動しようとする地域住民の計画づくりを支援するとともに、種々の施策や制度を活用して地域の自立を図っていく。							
事業内容		①ふるさと自立計画の策定支援(補助限度額:100万円、補助率10/10) ②自立計画実践トライやる事業(補助限度額75万円、補助率1/2等) ③ふるさと自立拠点等整備支援事業(補助限度額300万円、補助率1/2等)			事業開始年度	平成21年度			
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 25,753千円		(0千円) 35,819千円		(0千円) 26,497千円			
	人件費②	20,020千円	従事人員 2.5人	15,796千円	従事人員 2.0人	15,826千円	従事人員 2.0人		
	総コスト(①+②)	45,773千円	従事人員 2.5人	51,615千円	従事人員 2.0人	42,323千円	従事人員 2.0人		
事業の目標		事業実施モデル地域数(計画策定・実践支援)の拡大			[目標設定理由] 計画的な地域数の拡大により事業の拡がりを図るとともに、地域の自立・活性化のノウハウを蓄積する。				
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26
	計画策定地域数	50地域	H27	39地域 (1,173千円)	47地域 (1,098千円)	47地域 (900千円)	78.0%	94.0%	94.0%
実践支援地域数	50地域	H27	20地域 (2,288千円)	27地域 (1,911千円)	39地域 (1,085千円)	40.0%	54.0%	78.0%	
評価結果	必要性	・多自然地域では、過疎化・高齢化により人口減少が進み活力が低下している。また、未利用農地、管理できなくなった里山、空き家など、地域空間が十分に維持・管理、活用できず荒廃し始めている。 ・このため、地域資源を活用した地域の自主的な活動をモデル地域として支援し、全県的な取組への展開を図り、多自然地域の自立を促し活力を維持する必要がある。							
	有効性	・地域が主体となり自立計画を策定・実践する本事業を計画的に推進することで、多自然地域の自立・活性化のモデルを示し、その効果を全県的に波及させることができる。							
	効率性	・先進的取組事例の蓄積や新規モデル地域候補に関する情報収集等において、地域再生大作戦の他事業と連携した一体的な推進体制をとることで効率的な事業推進を図ることができる。							
	民間・市町との役割分担	・事業成果が1市町にとどまらず、県下に拡大していく広域的な取組であるため、県の役割として実施する。 ・具体的な事業展開にあたっては、地域に密着した市町がモデル地域の掘り起こしや住民の合意形成から関わり、適切に事業を役割分担しながら実施する。							
	受益と負担の適正化	・住民による計画策定の支援は県が行うが、計画に基づく事業の実施については、市町、地元への適正な負担を求めていく。							
実施方針	方向性	新規	拡充	(継続)		実施手法の見直し			
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
実施方針	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	P F I	負担割合変更	事務改善	その他	
	説明	多自然地域の自立・活性化を図るため、引き続きモデル地域への支援を行う。							

事務事業評価資料

施策名	多自然地域の活性化の支援		所管部局課名	企画県民部地域再生課					
事業名	地域再生大作戦の展開 (地域再生拠点等プロジェクト支援事業)		担当者電話番号	企画担当 078-362-3062					
事業目的	住民主体で交流などを中心として地域再生の取組を展開してきた地域において、雇用や賑わい創定住人口の増加などにつながる本格的なプロジェクトを実施するため、既存の助成制度では対応困難な事業規模の拠点整備等をハード・ソフト両面から支援し、地域の元気創出を図る。								
事業内容	①<第1段階>実施計画策定支援(補助限度額200万円、補助率10/10) ②<第2段階>プロジェクト実施支援(補助限度額5,000万円、補助率1/2)			事業開始年度	平成23年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 57,616千円		(0千円) 86,500千円		(0千円) 69,484千円			
	人件費②	16,016千円	従事人員 2.0人	11,847千円	従事人員 1.5人	11,870千円 従事人員 1.5人			
	総コスト(①+②)	73,632千円	従事人員 2.0人	98,347千円	従事人員 1.5人	81,354千円 従事人員 1.5人			
事業の目標	①事業に取り組む地域の拡大			【目標設定理由】本格的なプロジェクト事業の推進により地域の活性化を図る					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26
	取組地域数<第1段階>	概ね15地区	H28	8地区 (9,204千円)	12地区 (8,195千円)	12地区 (6,779千円)	53.0%	80.0%	80.0%
取組地域数<第2段階>	概ね15地区	H28	2地区 (36,816千円)	7地区 (14,050千円)	12地区 (6,779千円)	13.3%	46.7%	80.0%	
評価結果	必要性	・多自然地域では、過疎化・高齢化等の進展により地域の活力が失われつつある。こうした地域で、地域の自主的・主体的な取組による賑わい創造や活性化、農業振興、定住等を促進し、地域の活力を取り戻す必要がある。							
	有効性	・定住人口の増加、新たな産業や雇用の創出など、目に見える形での成果が期待され、地域の主体性、強い熱意、実行可能な体制、市町の支援等の条件が整うにもかかわらず、多額の資金を必要とするなどの理由で地域の自力では実現困難な本格的プロジェクトに対しては、その課題を解決するための支援を行うことにより取組の推進が期待できる。							
	効率性	・対象地域は地域再生大作戦のモデル事業実施地域等で住民主体の取組がしっかりと根付き、実施体制等が十分に整っている地域としていることから、事業のねらいとする多自然地域の活性化について、県の支援に対する費用対効果として高い効果が期待される。							
	民間・市町との役割分担	・事業成果が1市町にとどまらず、県内の他の地域への取組の拡大などの波及効果も期待した本格的な事業であるため、県の役割として実施する。 ・事業実施地域への支援は、市町と一体となり適正な費用分担のもとに推進する。							
受益と負担の適正化	・地域による実施計画の策定に対する支援は県が行うが、計画に基づくプロジェクト実施の支援については、県が事業費の1/2を負担し、1/4以上を市町が負担、残りを地域の負担とする。								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
説明	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	地域住民の主体性、強い熱意、実行可能な体制、市町の支援等が整うに地域に対して、実施計画策定を行ってきた地域に対してプロジェクト実施支援として施設整備の支援を行い、多自然地域の目に見える元気創出につなげていく。								

事務事業評価資料

施策名	多自然地域の活性化の支援		所管部局課名	企画県民部地域再生課					
事業名	地域再生大作戦の展開 （「むらの将来」検討支援事業）		担当者電話番号	小規模集落活性化担当 078-362-4314					
事業目的	高齢化と人口減少が進む集落について、集落の現状を客観的に把握し、10～20年先の集落のあるべき姿を住民と行政がともに考え、必要となる取組への合意形成と実践に向けての支援を行う。								
事業内容	集落の将来構想と具体的な対応策の検討 ① 集落点検と将来予測 ② 将来構想の検討 ③ むらの将来実践トライやる事業（補助限度額20万円、補助率2/3）			事業開始年度	平成23年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 13,450千円		(0千円) 19,747千円		(0千円) 9,398千円			
	人件費②	24,024千円	従事人員 3.0人	15,796千円	従事人員 2.0人	7,913千円 従事人員 1.0人			
	総コスト(①+②)	37,474千円	従事人員 3.0人	35,543千円	従事人員 2.0人	17,311千円 従事人員 1.0人			
事業の目標	将来構想等の検討を行う集落数等の拡大			【目標設定理由】 住民の主体的な取組を促進させるため、県下広くに普及させる必要がある。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	将来構想等の検討を行う集落数	50集落	H26	27集落 (1,387千円)	43集落 (826千円)	43集落 (402千円)	54.0%	86.0%	86.0%
実践トライやる事業実施集落数	30集落	H26	8集落 (4,684千円)	17集落 (2,090千円)	27集落 (641千円)	26.0%	56.0%	90.0%	
評価結果	必要性	・多自然地域においては、将来的な存続が危ぶまれる小規模集落が増加し、住民生活の維持困難や森林・農地の荒廃に伴う国土保全機能の低下など様々な課題が生じていることから、10～20年先の集落のあるべき姿について速やかに検討する必要がある。							
	有効性	・将来的な存続が危ぶまれる小規模集落が増加している中、集落の将来について、行政主導ではなく住民自らが考えることは有効である。							
	効率性	・小規模集落の全体像の把握に加え、集落機能の維持が困難になりつつある50集落を特に選定し、集落点検や将来構想等の検討を先導的に行う。							
	民間・市町との役割分担	・県下の多自然地域に共通して見受けられる問題であり、県としての対応策を検討する上でも、その役割として実施する。 ・具体の事業展開にあたっては、アドバイザー等外部の専門家を派遣するほか、地域に密着した市町が対象集落の選定や住民の合意形成から関わり、適切に事業を役割分担しながら実施する。							
	受益と負担の適正化	・将来構想等の検討については、事業成果を県下に波及させるという政策的な観点から、基本的には県負担として事業を実施する。 ・なお、将来構想検討の円滑化を図るため行われる集落の主体的な取組の試行的実践については、市町、地元負担に適正な負担を求めていく。 ・また、構想の具現化については、活用する事業に応じ、市町や地元へ応分負担を求めている。							
方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し			
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)		延長	終期設定		
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	高齢化と人口減少が進んだ集落について、引き続き市町とともに、将来構想の検討を行う中で見えてきた課題に対する、集落の主体的取組の試行的な実践活動を支援し、将来構想検討の円滑化を図る。								

事務事業評価資料

施策名	多自然居住地域の活性化の支援			所管部局課名	企画県民部地域再生課					
事業名	地域再生大作戦の展開（地域再生応援事業）			担当者電話番号	企画担当 078-362-3062					
事業目的	多自然居住地域において、大学、NPOなどの域外の団体が、地域と協働しながら、その地域の空間や地域資源を生かして取り組む先導的なプロジェクトを支援する。									
事業内容	大学、NPOなどの域外の団体と地域が協働で取り組む事業の立ち上げ支援（事業化補助）（補助限度額250千円、補助率1/2等）				事業開始年度	平成22年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額				
	事業費①	(0千円) 3,466千円		(0千円) 1,963千円		(0千円) 0千円				
	人件費②	8,008千円	従事人員 1.0人	7,898千円	従事人員 0.5人	0千円	従事人員			
	総コスト(①+②)	11,474千円	従事人員 1.0人	9,861千円	従事人員 0.5人	0千円	従事人員			
事業の目標	①県下のモデルとして普及を図る先導的事例の拡大				[目標設定理由] 課題を共有する他地域の課題解決につなげるため。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H24	H25	H26	
		県下のモデルとして普及を図る事例	40事例	H25	39事例 (294千円)	39事例 (252千円)	—	97.5%	97.5%	—
評価結果	必要性	・多自然居住地域では、人口減少・高齢化により空き家、未利用農地、管理放棄林が拡大。地域空間が十分に維持管理・活用できず、荒廃化、地域活力の低下が進行している。 ・県土保全、地域振興を図る上で、域外の団体によるテーマ型の取組を中心に、こうした空間を活用するモデルをつくり、全県的な取組への展開を図ることが必要である。								
	有効性	・人口減少等で今後一層の空き家、未利用農地等の拡大が予想される中、地域空間活用のモデルづくりに取り組むことは有効である。								
	効率性	・2カ年を上限に先導的な事業の立ち上げを支援し、その成果を県下に波及させることを想定していることから、効率的な事業手法である。								
	民間・市町との役割分担	・流域単位、複数市町の連携など、広域的な取組を行うものであるため、県の役割として実施する。 ・具体の事業展開に当たっては、地域に密着した市町が地元調整を担うなど、適切に役割分担しながら実施する。								
	受益と負担の適正化	・先導的な事業の立ち上げを支援し、その成果を県下に波及させるという政策的な観点から、事業立ち上げ時の補助を行うものである。 ・実施主体に事業費の応分負担を求めている。								
実施方針	方向性	新規 ○ 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	モデル事業のため、事業終期到来により廃止。今後は大学連携による地域力向上事業等で支援を行う。									

事務事業評価資料

施策名	多自然地域の活性化の支援		所管部局課名	企画県民部地域再生課					
事業名	地域再生大作戦の展開 (まちなか振興モデル事業)		担当者電話番号	総括担当 078-362-3560					
事業目的	市町合併後の旧町中心部等ふるさとのまちなか地域においても地域の活力低下が顕著なことから、こうした地域で住民が合意形成のもと行う地域の賑わいづくりに向けた計画策定や実践を支援する。								
事業内容	①まちなか賑わいづくり計画の策定支援(補助限度額100万円、補助率10/10) ②賑わいづくりの実践支援 ・生活利便施設立地支援(補助限度額500万円、補助率1/6) ・空き施設改装支援(補助限度額150万円、補助率1/2等) ・空き施設活用支援(補助限度額30万円、補助率1/2等)			事業開始年度	平成22年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 11,914千円		(0千円) 9,553千円		(0千円) 2,552千円			
	人件費②	8,088千円	従事人員 1.0人	7,898千円	従事人員 1.0人	3,957千円 従事人員 0.5人			
	総コスト(①+②)	20,002千円	従事人員 1.0人	17,451千円	従事人員 1.0人	6,509千円 従事人員 0.5人			
事業の目標	事業実施モデル地域数(計画策定・実践支援)の拡大			【目標設定理由】 計画的な地域数の拡大により、事業の拡がりを図るとともに、振興ノウハウを蓄積する。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26
	計画策定地域数	30地域	H26	27地域 (741千円)	27地域 (646千円)	27地域 (241千円)	90.0%	90.0%	90.0%
実践支援地域数	30地域	H26	15地域 (1,333千円)	16地域 (1,090千円)	20地域 (325千円)	50.0%	53.0%	66.0%	
評価結果	必要性	・市町合併により旧町中心部等の地域においても活力が失われており、賑わいを創出する仕掛けづくりが必要である。 ・平成の大合併が一段落し、各市町において合併後の課題や対策を検討しているこの時期に地域主体の取組の促進を図ることが効果的である。							
	有効性	・平成11年3月末に91市町あった本県市町数は、平成18年3月末までに41市町となり、特に支所となった旧町役場周辺などの活性化が求められている。 ・地域や市町が主体的にふるさとのまちなか再生の方策等を考え、取組が進められるようモデル事業を計画的に実施することにより、より多くの活性化方策のノウハウを蓄積し、その成果を全県的に波及させることができ、市町合併のフォローアップにも繋げられる。							
	効率性	・市町が主体となり、先行して実施している小規模集落元気作戦、ふるさと自立計画推進モデル事業と一体的に展開することにより、地域の選定等においても効率的、効果的な事業展開が可能となる。							
	民間・市町との役割分担	・市町のまちづくりは、基本的に市町の役割となることから当事業は市町実施とし、県は事業費の一部を市町に助成することとしている。 ・県は、モデル地域が計画・実施する地域活性化方策を全県的に波及させるほか、県の既存施策の活用も図りながら効果的な施策展開を支援する。							
	受益と負担の適正化	・計画策定については活性化策のノウハウを蓄積する部分となることから、県の定額補助としているが、実践支援については、市町随伴を義務化しており適正な負担を求めている。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
説明	市町移譲 民間移譲 民間委託 PFI 負担割合変更 事務改善 その他								
説明	合併旧町中心部等、活力が低下した地域の賑わいづくりのため、引き続き事業を継続する。								

事務事業評価資料

施策名	多自然地域の活性化の支援		所管部局課名	企画県民部地域再生課					
事業名	地域再生大作戦の展開 (「がんばる地域」交流・自立応援事業)		担当者電話番号	総括担当 078-362-3560					
事業目的	多自然地域の豊かな地域資源を活かした創意工夫に富んだ地域の自立的・継続的な取組を支援することにより、「地域再生大作戦」で展開してきた都市農村交流や賑わいづくり、コミュニティの再生などの取組の継続化を図り、継続可能な地域づくりを進める。								
事業内容	地域活性化に資する活動への支援 ①自立促進支援(ソフト) (1) 小規模集落等(補助限度額 500千円【定額】) (2) 小学校区単位の地域協議会等(補助限度額 1,000千円【定額】) ②自立促進支援(ハード) (補助限度額3,000千円(特認5,000千円)、補助率1/2)				事業開始年度	平成25年度			
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 10,426千円		(0千円) 62,274千円			
	人件費②	0千円	従事人員	11,847千円	従事人員	15,826千円	従事人員		
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員	22,273千円	従事人員	78,100千円	従事人員		
事業の目標	事業実施地域数の拡大			【目標設定理由】 計画的な地域数の拡大により、事業の拡がりを図るとともに、ノウハウを蓄積する。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26
	実施地域数(ソフト)	100地域	H29	-	14地域 (1,590千円)	40地域 (1,952千円)	-	14.0%	40.0%
実施地域数(ハード)	15地域	H27	-	-	10地域 (7,810千円)	-	-	66.6%	
評価結果	必要性	・これまでに「地域再生大作戦」では、都市農村交流や賑わいづくり、コミュニティの再生などが図られてきたが、地域の自立に向けた事業の展開などが課題となっている。 ・この課題に対し、地域の自立に向け、地域自らが地域力強化のために実施する取り組みに対して支援する必要がある。							
	有効性	・地域自らが企画する取り組みに対して支援することにより、地域の自立に向けた取り組みの継続化を図ることができ、その効果を他地域の取り組みにも波及させることができる。							
	効率性	・既に合意形成ができていない地域を対象とするため、事業着手もスムーズとなり、実効性が高い事業展開が可能となる。 ・これまでに実施してきた地域再生大作戦の他事業での事業効果も、対象地域に波及させることができる。							
	民間・市町との役割分担	・事業効果が1市町にとどまらず、県下に拡大していく広域的な取り組みであるため、県の役割として実施する。 ・具体的な事業展開にあたっては、地域に密着した市町が候補地域の選定や事業着手当初から関わながら、適切に事業を役割分担しながら実施する。							
	受益と負担の適正化	・地域が自ら取り組み内容を企画するという、これまでに無い事業であるため、事業立ち上げについては、県が定額補助を行うが、補助上限額を超える分については市町の随伴補助や地域の負担を求める。また、ハード整備については、実施主体に事業費の応分負担を求める。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
説明	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	地域の自立に向け、地域自らが地域力強化のために実施する取り組むソフト事業に対する支援に加え、平成26年度は、その取組を活かすための拠点整備に対する支援を設け、事業の拡充を図る。								

事務事業評価資料

施策名	多自然地域の活性化の支援		所管部局課名	企画県民部地域再生課					
事業名	地域再生大作戦の展開 (集落再生支援事業)		担当者電話番号	小規模集落活性化担当 078-362-4314					
事業目的	今後、過疎化・高齢化が一層進展するなかで、集落活動を維持・継続するための支援、支え合うしくみづくり、将来構想づくり等を促進するため、地域内外の合意形成や地域活動の試行的取組について支援する。								
事業内容	①アドバイザー派遣 ②トライやる事業(補助上限額:200千円(定額))			事業開始年度	平成26年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(0千円) 14,675千円			
	人件費②	0千円	従事人員	0千円	従事人員	15,826千円 2.0人			
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員	0千円	従事人員	30,501千円 2.0人			
事業の目標	地域内合意形成を行う集落数等の拡大			[目標設定理由] 集落活動の維持・継続や将来構想づくり等のため、県下広くに普及させる必要がある。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26
	アドバイザー派遣地区数	140地区	H28	-	-	50地区 (610千円)	-	-	35.7%
トライやる事業実施地区数	60地区	H28	-	-	20地区 (1,525千円)	-	-	33.3%	
評価結果	必要性	・今後、過疎化・高齢化一層進展する中で、集落活動の維持・継続が困難になる集落等の増加が予想され、今後を見据えた将来構想や集落が支え合うしくみづくり等の検討に対する支援が必要である。							
	有効性	・集落活動の維持・継続、集落が支え合うしくみづくり、将来構想づくりなどについて、行政主導ではなく住民自らが考えることは有効である。							
	効率性	・将来構想を行う集落等に対し、事業趣旨に沿って必要十分な支援を適宜実施していくこととしており、効率的な事業手法である。							
	民間・市町との役割分担	・県下の多自然地域に共通して見受けられる問題であり、県としての対応策を検討する上でも、その役割として実施する。 ・地域に密着している市町は対象集落選定のほか懇談会への同席や地元調整などに関わるなど、連携を図りながら事業を実施する。							
	受益と負担の適正化	・財政基盤の脆弱な小規模集落等に対する補助事業であるため定額補助を基本としつつ、補助上限額を超える分については市町の随伴補助や地域の負担を求める。							
方向性	新規		拡充		継続		実施手法の見直し		
	廃止	縮小		統合		凍結(休止)		延長 終期設定	
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	集落活動を維持・継続するための支援、支え合うしくみづくり、将来構想づくり等を促進するため、地域内外の合意形成等について支援する。								

事務事業評価資料

施策名	生涯学習の推進		所管部局課名	企画県民部県民文化局県民生活課						
事業名	いなみ野学園運営費		担当者電話番号	生涯学習係 078-362-3894						
事業目的	高齢者の生きがいづくりと社会参加を支援するため、総合的・体系的な学習機会を提供する。									
事業内容	①4年制講座、②高齢者放送大学講座			事業開始年度	昭和44年					
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額				
	事業費①	(26,808千円) 32,001千円		(25,746千円) 30,023千円		(26,548千円) 26,800千円				
	人件費②	1,602千円	従事人員 0.2人	1,580千円	従事人員 0.2人	1,583千円 0.2人				
	総コスト(①+②)	33,603千円	従事人員 0.2人	31,603千円	従事人員 0.2人	28,383千円 0.2人				
事業の目標	できるだけ多くの高齢者に学習と社会参加の機会を提供するため、講座の学生数を確保する。			【目標設定理由】 高齢者大学の学生数を確保し充実することが、高齢者に幅広い学習機会を提供することにつながるため						
	卒業生の地域づくり活動等学びを生かした社会参加を促進する。			【目標設定理由】 地域づくり活動等の人材を育成することが県高齢者大学の主要な役割であるため。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)			
		目標値	年度				H24	H25	H26	
	学生数(4年制、高齢者放送大学)	(定員) H24: 2,060人 H25: 1,960人 H26: 1,860人	毎年度	1,515人 (22千円)	1,491人 (21千円)	1,860人 (15千円)	73.5%	76.1%	100%	
卒業生の地域づくり活動参加率(4年制)	70%	毎年度	-	-	70% (150千円)	-	-	100%		
※()内は、総コスト÷卒業生数(見込271名)の70%										
評価結果	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 県が開設する高齢者大学講座は、高齢者の教養を高めるだけでなく、積極的に地域社会に参画するためのきっかけづくりを目的としている。 約2万人の高齢者大学生や学生0Bが、県内各地域で様々な地域づくり活動に参加しており、少子高齢化社会を背景に、高齢者大学講座の実施は必要不可欠である。 								
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> 過去3年間入学人数が定員を超えており、多くの高齢者に地域社会への参画のきっかけを提供するうえで有効である。 学生へのアンケート結果でも、8割近くが「高齢者大学で学んだことにより地域づくり活動への参画意識が強まった」と回答するなど、高い事業効果が認められる。 								
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に、地域活動指導者養成講座と大学院講座との統合や、4年制大学講座の定員の削減を行ったほか、平成26年度からはいなみ野学園長を生きがい創造協会理事長の兼務とするなど、コスト削減を図りながら効率的な事業運営を行っている。 								
	民間・市町との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 県では、知識・教養を高めるだけでなく、地域づくり活動の人材を養成するという公益性の高い講座を実施し、総合的・体系的な学習機会を提供している。一方、市町では趣味・教養分野を中心とした講座を実施しており、役割分担は図られている。 								
	受益と負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 受益と負担の観点から、民間の類似施設の状況等を勘案し、平成23年度から受講料を年間60千円→50千円に見直した。 								
実施方針	方向性	新規	拡充		(継続)	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
説明	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他			
	<p>高齢者の生きがいづくりと社会参加を積極的に支援していくため、県内の高齢者大学との連携を図りながら、引き続き効果的に事業を実施していく。</p>									

事務事業評価資料

施策名	生涯学習の推進		所管部局課名	企画県民部県民文化局県民生活課						
事業名	阪神シニアカレッジ運営費		担当者電話番号	生涯学習係 078-362-3894						
事業目的	高齢者の生きがいがいづくりと社会参加を支援するため、総合的・体系的な学習機会を提供する。									
事業内容	①4年制講座、②阪神ひと・まち創造講座(2年制)			事業開始年度	平成9年					
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額				
	事業費①	(49,912千円) 49,912千円		(52,837千円) 52,837千円		(52,933千円) 52,933千円				
	人件費②	1,602千円	従事人員 0.2人	1,580千円	従事人員 0.2人	1,583千円 0.2人				
	総コスト(①+②)	51,514千円	従事人員 0.2人	54,417千円	従事人員 0.2人	54,516千円 0.2人				
事業の目標	できるだけ多くの高齢者に学習と社会参加の機会を提供するため、講座の学生数を確保する。			【目標設定理由】 高齢者大学の学生数を確保し充実することが、高齢者に幅広い学習機会を提供することにつながるため						
	卒業生の地域づくり活動等学びを生かした社会参加を促進する。			【目標設定理由】 地域づくり活動等の人材を育成することが県高齢者大学の主要な役割であるため。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H24	H25	H26	
	学生数(4年制、阪神ひと・まち創造講座)	660人(定員)	毎年度	493人 (104千円)	522人 (104千円)	660人 (83千円)	74.7%	79.1%	100%	
卒業生の地域づくり活動参加率(4年制、阪神ひと・まち創造講座)	70%	毎年度	-	-	70% (581千円)	-	-	100%		
※()内は、総コスト÷卒業生数(見込134名)の70%										
評価結果	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・県が開設する高齢者大学講座は、高齢者の教養を高めるだけでなく、積極的に地域社会に参画するためのきっかけづくりを目的としている。 ・約2万人の高齢者大学生や学生08が、県内各地域で様々な地域づくり活動に参加しており、少子高齢化社会を背景に、高齢者大学講座の実施は必要不可欠である。 ・また、退職した団塊世代の地域デビューが社会的課題とされる中、平成21年度から開設した阪神ひと・まち創造講座は、団塊世代等が地域の魅力を学びながら地域社会へ軟着陸を図ることを目的としており、必要性は非常に高い。 								
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度以後、定員を超える入学者があり、多くの高齢者に地域社会への参画のきっかけを提供するうえで有効である。 ・学生へのアンケート結果でも、8割近くが「高齢者大学で学んだことにより地域づくり活動への参画意識が強まった」と回答するなど、高い事業効果が認められる。 								
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・講座内容の充実及びコストの削減を図りながら、効率的な事業運営を行っている。 								
	民間・市町との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・県では、知識・教養を高めるだけでなく、地域づくり活動の人材を養成するという公益性の高い講座を実施し、総合的・体系的な学習機会を提供している。一方、市町では趣味・教養分野を中心とした講座を実施しており、役割分担は図られている。 								
	受益と負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・受益と負担の観点から、民間の類似施設の状況等を勘案し、平成23年度から受講料を年間60千円→50千円に見直した。 								
実施方針	方向性	新規	拡充		継続	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
説明	<p>高齢者の生きがいがいづくりと社会参加を積極的に支援していくため、県内の高齢者大学との連携を図りながら、引き続き効果的に事業を実施していく。</p> <p>また、運営体制の効率化を図りつつ、在学生や卒業生の学科を越えた交流や地域づくり活動を推進するため、4箇所に分散している学習室の集約を検討する。</p>									

事務事業評価資料

施策名	生涯学習の推進		所管部局課名	企画県民部県民文化局県民生活課					
事業名	ふるさとひょうご創生塾の開設		担当者電話番号	生涯学習係 078-362-3894					
事業目的	地域づくり活動の第一線で活躍しているリーダー等を対象に、地域づくり活動に求められる資質・能力の向上に重点を置き、地域リーダーとしてのスキルアップを図る。								
事業内容	ふるさとづくりの理念・理論、情報や人材をつなぐ技法等を学ぶため、基礎講座からグループ学習を取り入れた実践講座まで2年制のカリキュラム編成で実施する。			事業開始年度	平成8年				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(5,520千円) 5,520千円		(5,529千円) 5,529千円		(7,262千円) 7,262千円			
	人件費②	8,008千円	従事人員 1.0人	7,898千円	従事人員 1.0人	7,913千円 従事人員 1.0人			
	総コスト(①+②)	13,528千円	従事人員 1.0人	13,427千円	従事人員 1.0人	15,175千円 従事人員 1.0人			
事業の目標	専門的知識を身に付けた地域リーダーを、できるだけ多く地域に輩出するため、塾生数を確保する。			【目標設定理由】 多様化する地域課題の解決に向けて、「新たな公」の担い手としてより多くの地域リーダーの育成が必要であるため。					
	卒塾生による生涯学習支援や地域づくり活動等のリーダーとしての活動を促進する。			【目標設定理由】 第2期ひょうご教育創造プラン実施計画で定める、生涯を通じた学びの機会・場の充実に向けた指標「生涯学習リーダーバンクの登録者数」(H30目標値255人)を達成するため。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26
	卒塾者数	30人	毎年度	23人 (588千円)	23人 (584千円)	30人 (506千円)	76.7%	76.7%	100%
生涯学習リーダーバンクの登録者数	255人	H30	231人 (59千円)	231人 (58千円)	235人 (65千円)	90.6%	90.6%	92.2%	
評価結果	必要性	・多様化する地域課題に対応していくためには、地域づくり活動に必要な専門力や魅力あるリーダーシップを持った新しい地域リーダーの育成が必要である。ふるさとひょうご創生塾では、これらの人材を育成するため、2年間で基礎的な力を実際の地域づくり活動で応用できる力へとスキルアップさせるよう、体系的なカリキュラムを実施している。							
	有効性	・平成8年の講座開設から平成24年度までに481名が卒塾。卒塾生は修得したノウハウを生かしながら各地域で、まちづくり、子育て支援、環境保全など各分野のリーダーとして活躍している。							
	効率性	・平成20年度から受講料を徴収し、講座内容の充実及びコストの削減を図りながら、効率的な事業運営を行っている。							
	民間・市町との役割分担	・県では、知識・教養を高めるだけでなく、地域づくり活動の人材を養成するという公益性の高い講座を実施し、総合的、体系的な学習機会を提供している。一方、市町では趣味・教養分野を中心とした講座を実施しており、役割分担は図られている。							
	受益と負担の適正化	・受益と負担の観点から、平成20年度より受講料を無料→年間30千円に見直した。							
方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し			
	廃止	縮小		統合		凍結(休止)		延長	終期設定
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	多様化する地域課題に対応するためには、「新たな公」の担い手としての人材育成が今後ますます必要である。そのため、創生塾で学んだ成果やノウハウを地域社会に還元する仕組みとして、卒塾生を県民の主体的な学習や地域活動を支えるボランティア指導者として登録する「生涯学習リーダーバンク」を実施するなど、事業成果を効果的に地域社会に反映させながら引き続き事業を実施する。								

事務事業評価資料

施策名	ふれあいの祭典の開催		所管部局課名	企画県民部県民文化局県民生活課					
事業名	ふれあいの祭典の開催		担当者電話番号	ふれあい推進係 078-362-3992					
事業目的	「地域、交流、共生」を基本理念に、開催地域が主体となって全県が連携する、県民の手づくり感あふれる「ふれあいの祭典」を展開する								
事業内容	ふれあいの祭典全県フェスティバルの開催			事業開始年度	平成元年				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 9,000千円		(0千円) 9,000千円		(0千円) 11,373千円			
	人件費②	24,024千円	従事人員 3.0人	23,694千円	従事人員 3.0人	23,739千円 3.0人			
	総コスト(①+②)	33,024千円	従事人員 3.0人	32,694千円	従事人員 3.0人	35,112千円 3.0人			
事業の目標	①開催地域を中心とした全県の魅力発信			[目標設定理由] 「ふれあいの祭典」の開催を、さらなる地域づくりの取り組みにつなげていくため					
	②将来を担う人材育成、団体・企業等の地域づくり活動の促進			[目標設定理由] 同上					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26
	来場者数目標達成率 (%)	100.0%	毎年度	113.0% (29,225千円)	106.7% (30,641千円)	100.0% (35,112千円)	113.0%	106.7%	100.0%
来場者アンケートで「大変満足」「満足」の回答が全体に占める割合 (%)	100.0%	毎年度	94.6% (34,909千円)	88.8% (36,818千円)	90.0% (39,013千円)	94.6%	88.8%	90.0%	
評価結果	必要性	・祭典を通じて将来を担う地域の人材育成や地域づくり活動団体のパワーアップを図るなかで、祭典の企画運営に直接県民が関わるなど、県民の多彩な活動へのきっかけづくりとなっており、地域づくりを進めるうえで必要な場となっている。							
	有効性	・各分野の専門家等に指南を受けた地域の人たちが、祭典当日にその成果を披露する「人材育成プログラム ふれあい塾」を実施することにより、若者から高齢者まで多様な世代の参画が一層進み、祭典が将来を担う人材育成の場として有効に活用されている。 ・地域づくり活動団体等にとっては、祭典への参画が幅広い交流を生み、今後の活動のステップアップとなっている。							
	効率性	・プロに任せてきた業務を、参加者が自らのレベルアップを視野にいれつつボランティア的に行ったことで、大幅な予算の削減が可能となっている。 なお、平成26年度より事業分野を統合したため、予算規模は拡大しているが、統合前後のトータルコストについては、実行委員会の統合等により削減を図っている(事業費：12,419千円→11,373千円)。							
	民間・市町との役割分担	・〈県〉ふれあい塾・フェスティバルの企画運営、他団体実施事業との調整など、祭典全体の総合プロデュースを行う。 ・〈民間〉手づくり感あふれる祭典を目指し、地域づくり活動団体やNPO、企業、大学生・高校生、ボーイスカウト・ガールスカウト等が、祭典の様々な場面の企画運営等に主体的に参画している。 ・〈市町等〉主催団体である実行委員会の構成員になるとともに、実施内容に応じて地域と密着している市町の特性を活かした業務の担当をしてもらうなど一体的に事業を実施している。							
受益と負担の適正化	・全県の魅力発信や、人材育成、地域づくり活動促進など、県の負担として実施すべきものは県が負担し、地域の魅力発信など主に地域独自の事業については地域に負担を求めている。また、出展(店)者の会場設営費(ブース代)徴収等、参加者も適正な負担をしている。								
方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し			
	廃止	縮小		凍結(休止)		延長	終期設定		
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	第三次行革プランを踏まえ、ひょうご健康福祉まつり、ひょうごエコフェスティバルについて、ふれあいの祭典全県フェスティバルと一体的に実施し、各実行委員会を一本化することにより、効率的な運営、一体感の向上を図る。 引き続き、地域主導の全県連携型で県民の手づくり感あふれる事業展開を図り、地域の人材育成や地域づくり活動の取り組みを進めていく。								

事務事業評価資料

施策名	県民運動の推進		所管部局課名	企画県民部県民文化局協働推進室					
事業名	地域づくり活動サポーター設置事業		担当者電話番号	県民運動・交流広場担当 078-362-3136					
事業目的	グループ・団体・NPOなど県民の様々な地域づくり活動の展開による地域社会の共同利益の実現をめざす。								
事業内容	①地域づくり活動総合コーディネーター、②情報収集・発信、③相談・アドバイス、④サポーターズネットの構築			事業開始年度	平成16年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(23,089千円) 23,089千円		(18,470千円) 18,470千円		(-千円) -千円			
	人件費②	4,004千円	従事人員 0.5人	3,949千円	従事人員 0.5人	-千円 -人			
	総コスト(①+②)	27,093千円	従事人員 0.5人	22,419千円	従事人員 0.5人	-千円 -人			
事業の目標	地域づくり活動サポーターによる情報提供や相談など地域づくり活動への積極的な支援			[目標設定理由] 情報発信や相談・マッチング等により、地域づくり活動の発展に大きく寄与しており、継続した取り組みとするため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26
	活動実績(情報提供・相談・マッチング等)	10,000件	H25	12,194件 (2.2千円)	10,000件 (2.2千円)	- (-千円)	122%	100%	-
評価結果	必要性	・県民の身近なアドバイザー、またグループ・団体・NPOなど多様な「民」の主体の「つなぎ役」として、情報収集・発信や相談・アドバイス等を行うことが、県民等による地域づくり活動への効果的な支援に必要である。							
	有効性	・各県民局等に配置されている「総合コーディネーター」が、これまで年間10,000件を越える情報提供や相談、マッチング等の活動を行っており、参画と協働の総合窓口として有効に働いている。							
	効率性	・平成20年度から、地区サポーターの配置体制及び活動報償費の廃止などの見直しを実施し、1件あたりのコスト削減を図ったほか、平成25年度は勤務日数の見直し(週4日→週3日)を行うなど、効率的な事業実施を図っている。							
	民間・市町との役割分担	・市町及び市町社協は、各市町域内での情報収集・提供等を担うが、県民局域で設置される「地域づくり活動サポーター」は、広域的な観点から市町域を超えた情報収集・アドバイス等を実施し、地域づくり活動の総合的な推進を担っている。							
	受益と負担の適正化	・地域社会の共同利益の実現のため、地域づくり活動への支援を図る事業であり、県の負担として実施することが適当である。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更 事務改善 その他			
説明	平成16年度の設置以降、県民運動を支援する団体間のネットワーク化が進んだことから、平成26年度からは、より効果的・効率的な支援を展開するため、青少年育成関係の子ども・若者サポーターと統合する。								

事務事業評価資料

施策名	青少年の健全育成の推進		所管部局課名	企画県民部県民文化局青少年課					
事業名	地域活動コーディネーター設置事業		担当者電話番号	育成事業係 078-362-3143					
事業目的	①県民の様々な地域づくり活動の展開 ②地域における青少年活動・青少年育成活動の推進								
事業内容	地域づくり・青少年活動の総合コーディネート、情報収集・発信、相談・アドバイス			事業開始年度	平成26年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(22,796千円) 22,796千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	3,957千円 0.5人			
	総コスト (①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	26,753千円 0.5人			
事業の目標	①地域づくりへの積極的な支援			[目標設定理由]情報発信や相談・マッチング等により、地域づくりの発展に向け取り組んでいくことが必要なため					
	②青少年活動への積極的な支援			[目標設定理由]情報発信や相談・マッチング等により、青少年活動の発展に向け取り組んでいくことが必要なため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	地域づくり活動実績 (情報提供・相談・マッチング等)	6,000件	H26	- (0千円)	- (0千円)	6,000件 (4千円)	-	-	100%
青少年活動支援実績 (情報提供・相談・マッチング等)	4,000件	H26	- (0千円)	- (0千円)	4,000件 (7千円)	-	-	100%	
評価結果	必要性	・ 県民の身近なアドバイザー、またグループ・団体・NPOなど多様な「民」の主体の「つなぎ役」として、また、地域の青少年団体と協働した青少年育成活動のため、情報収集・発信や相談・アドバイス等を行うことが、県民等による地域づくりや青少年活動への効果的な支援に必要である。							
	有効性	・ これまで各県民局等に配置してきた「地域づくり活動サポーター」と「子ども・若者サポーター」の実績があり、統合後も引き続き情報提供や相談、マッチング等の活動を行うなど、蓄積されたノウハウを有効に活用する。							
	効率性	・ 平成26年度から、各県民局に配置してきた「地域づくり活動サポーター」と「子ども・若者サポーター」を統合し、新たに「地域活動コーディネーター」を設置する見直しを行い、これまでの成果である団体間のネットワーク、青少年団体との協働体制等を活かし、従前の事業を見直した上、効率的な事業実施を図る。							
	民間・市町との役割分担	・ 市町及び市町社協は、各市町域内での情報収集・提供等を担うが、県民局域で設置される「地域活動コーディネーター」は、広域的な観点から市町域を超えた情報収集・アドバイス等を実施し、地域づくり活動の総合的な推進を担っている。							
	受益と負担の適正化	・ 地域社会の共同利益の実現のため、地域づくりや青少年活動への支援を図る事業であり、県の負担として実施することが適当である。							
実施方針	方向性	新規		拡充		継続		実施手法の見直し	
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
説明	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	地域における身近なアドバイザーとして適切な人材を配置し、県民の様々な地域づくり・青少年活動を支援していく。								

事務事業評価資料

施策名		“ふるさと兵庫”づくりの推進		所管部局課名	企画県民部県民文化局青少年課				
事業名		ひょうごっ子・ふるさと塾事業 ①地域一体型 ②青少年活動型		担当者電話番号	育成事業係 078-362-3143				
事業目的		①青少年の身近な地域での社会体験を通じたふるさと意識の醸成 ②青少年の豊かな自然に触れる多様な体験を通じたふるさと意識の醸成							
事業内容		「ひょうごっ子・ふるさと塾」実施団体への支援 ふるさとを語る交流会			事業開始年度	平成25年度			
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(5,500千円) 5,500千円		(7,988千円) 7,988千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	8,688千円	従事人員 1.1人	8,704千円	従事人員 1.1人		
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	14,188千円	従事人員 1.1人	16,692千円	従事人員 1.1人		
事業の目標		①地域一体型青少年参加者数			[目標設定理由]より多くの青少年のふるさと意識醸成を目指すため				
		②青少年活動型青少年参加者数			[目標設定理由]より多くの青少年のふるさと意識醸成を目指すため				
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	①青少年の参加者数(地域一体型)	350人 350人	H25 H26	— (0千円)	350人 (30千円)	350人 (30千円)	—	100%	100%
	②青少年の参加者数(青少年活動型)	550人 1,100人	H25 H26	— (0千円)	550人 (7千円)	1,100人 (6千円)	—	100%	100%
③体験活動、体験学習実施数	45箇所/年 58箇所/年	H25 H26	— (0千円)	45箇所 (315千円)	58箇所 (288千円)	—	100%	100%	
評価結果	必要性	人間関係の希薄化、グローバル化、人口減少が進むなか、ひょうごの元気を維持・創出していくには、人口だけでなく、心の拠り所を兵庫にもつ人＝“ふるさと意識”を持つ人材を育てていくことが重要である。このため、次代を担う青少年の「ふるさと意識」の醸成に取り組む必要がある。							
	有効性	参加者が、事業参加後、ふるさと兵庫への愛着を深め、様々な実践活動に取り組むことが期待できることから、ひょうごの元気づくりを考える上で有効である。							
	効率性	県が直接実施するのではなく、地域ならではの資源（自然、伝統文化、史跡、歴史、地元特産物など）に通じた地域団体や、青少年育成分野において豊富な経験やノウハウを有する兵庫県青少年団体連絡協議会加盟団体が事業に取り組むことで、効率的な実施に努める。							
	民間・市町との役割分担	・先導的事业であり、また、心の拠り所を“兵庫”にもつ人を育てるため、県が実施する。 ・また、事業の中で、市町域を超えた広域的な活動も想定しているため、県が取り組むものである。							
	受益と負担の適正化	・事業に係る経費の一部を県が負担する。 ・それ以外の経費は、市町又は地域団体が負担することとし、適正化を図っている。 ・参加後には、ひょうごへの愛着を深め、様々な実践活動に取り組むなど、県負担に見合った活動を展開することが期待できる。							
方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し			
	廃止	縮小		統合		凍結(休止) 延長 終期設定			
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	“身近な地域での社会体験”や“豊かな自然に触れる多様な体験”など、多様な体験活動を通じて、青少年のふるさとを大切にする心を養い、引き続きふるさと意識の醸成を図る。								

事務事業評価資料

施策名	青少年の健全育成の推進		所管部局課名	企画県民部県民文化局青少年課						
事業名	若者ゆうゆう広場の推進		担当者電話番号	育成事業係 078-362-3143						
事業目的	①子ども・若者（主に中高生）が気軽に安心して立ち寄ることが出来る居場所づくり									
事業内容	「若者ゆうゆう広場」設置団体への支援 活動事例の紹介等			事業開始年度	平成15年度					
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額				
	事業費①	(0千円) 10,074千円		(0千円) 9,074千円		(0千円) 0千円				
	人件費②	4,805千円	従事人員 0.6人	4,739千円	従事人員 0.6人	0千円 0.0人				
	総コスト (①+②)	14,879千円	従事人員 0.6人	13,813千円	従事人員 0.6人	0千円 0.0人				
事業の目標	「若者ゆうゆう広場」年間利用者数737千人 (H23~H27)			[目標設定理由] H15~H22利用者数の平均(142千人)+年間2,000人増 (H23~25)+年間1,000人増 (H26~27)						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)			
		目標値	年度				H24	H25	H26 (目標)	
		「若者ゆうゆう広場」年間利用者数	累積737千人 (H23~H27)	H27	280,840人 (0.1千円)	438,000人 (0.1千円)	-	38.1%	59.4%	-
評価結果	必要性	・各地で子ども・若者の安全が脅かされる事件が多発しており、安心して子育てができる地域づくりを進める必要がある中、地域で若者（主に中・高生）が自由に集い異なる世代や学校間での交流が行える場が少なくなっており、身近な地域の大人が見守り、若者が安心して立ち寄れる居場所を県が先導的に提供することは必要である。								
	有効性	・これまでの利用者数は各年度の目標値を達成しており、平成23年度に目標値を上方修正するなど、若者の居場所として、地域に定着しつつある有効な事業である。								
	効率性	・県が直接運営するのではなく、地域の実態を熟知し、子ども・若者の居場所づくりの専門的なノウハウ等をもつ先進団体に対して県が支援する手法を採ることにより、地域に密着した効率的・効果的な事業展開を図っている。								
	民間・市町との役割分担	・先導的な事業であり、かつ広域的な調整が必要なため、県が実施している。								
	受益と負担の適正化	・県が青少年団体・NPO等と協働して実施している事業であり、県費で助成等を行うことは適正である。								
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	事業創設から10年が経過し、全県で45箇所の広場が自主事業として展開されている中、利用者の増加、広場間の連携強化及び新規団体の参画等の成果が見られたことから、補助金を廃止することとし、今後は団体の自主的な取組に移行する。									

事務事業評価資料

施策名	青少年の健全育成の推進		所管部局課名	企画県民部県民文化局青少年課					
事業名	子どもの冒険ひろばの推進		担当者電話番号	育成事業係 078-362-3143					
事業目的	①身近な地域の大人が子どもたちを見守り、安心して自由に遊べる場づくり ②子どもの冒険ひろばの利用								
事業内容	「子どもの冒険ひろば」運営団体への支援 ひろばリーダー研修、情報発信等			事業開始年度	平成15年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 23,400千円		(0千円) 24,470千円		(24,796千円) 24,796千円			
	人件費②	4,805千円	従事人員 0.6人	4,739千円	従事人員 0.6人	4,748千円 従事人員 0.6人			
	総コスト(①+②)	28,205千円	従事人員 0.6人	28,139千円	従事人員 0.6人	29,218千円 従事人員 0.6人			
事業の目標	①子どものひろばの設置			【目標設定理由】 安心して自由に遊べる場を作るため					
	②「子どもの冒険ひろば」利用者累積415千人(H23~27)			【目標設定理由】 H18~22の利用者(80千人) + 年間1,000人増(H23~H27)					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	「子どもの冒険ひろば」箇所数	累計537箇所	H26	— (0.0千円)	— (0.0千円)	537箇所 (54.4千円)	—	—	100.0%
「子どもの冒険ひろば」年間利用者数	累積415千人(H23~27)	H27	188,386人 (0.3千円)	271,386人 (0.3千円)	330,000人 (0.3千円)	45.4%	65.4%	79.5%	
評価結果	必要性	・事業創設後10年が経過し、全県で500箇所を超えるひろばが展開されており、県のモデル事業は終了するが、引き続き子どもたちが豊かな感性を育み、たくましく成長するために体験活動の機会を提供することは必要である。							
	有効性	・これまでの利用者数は各年度の目標値を達成しており、H23年度に目標値を上方修正するなど、子どもたちが自由にのびのびと遊べる場として、地域に定着しつつある有効な事業である。							
	効率性	・県が直接運営するのではなく、地域の実態を熟知し、子どもの遊びのノウハウを持つ青少年団体等の運営を県・市町が支援する手法を取ることで、地域に密着した効率的・効果的な事業展開を図っている。							
	民間・市町との役割分担	・県のモデル事業は終了し、県はプレーリーダー研修、広場の交流会、相談窓口の設置等を担うこととし、団体への助成は、県と市町が協働(市町の随伴補助を期待)で実施する。							
	受益と負担の適正化	・県及び市町が青少年団体、NPO等と協働して実施している事業であり、県費で運営費助成等を行うことは適正である。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長 終期設定			
説明	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 その他			
	活動に必要な資機材等については、「ひょうご子ども・若者応援団」を通じた企業や団体等からの提供品を活用するなどにより自主的な運営を促すとともに、市町との連携による事業実施が広く図られるよう、補助額・補助団体数・申請方法を見直し、子どもの冒険ひろばの更なる充実を図る。								

事務事業評価資料

施策名	青少年の健全育成の推進		所管部局課名	企画県民部県民文化局青少年課					
事業名	兵庫ひきこもり相談支援センターの設置		担当者電話番号	企画調整係 078-362-3141					
事業目的	ひきこもりの長期化等への対応の充実を図るため、ひょうごユースケアネット推進会議を核として、全年齢を対象とした「兵庫ひきこもり相談支援センター」を新たに設置し、電話相談、来所相談、アウトリーチ型の訪問支援を行う。								
事業内容	①電話相談 ②来所相談 ③アウトリーチ型の訪問支援			事業開始年度	平成26年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(6,500千円) 13,000千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	7,913千円 1.0人			
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	20,913千円 1.0人			
事業の目標	①県民にとって身近なひきこもりに関する総合相談窓口となること。(ほっとらいん相談)			【目標設定理由】 H26相談見込1,000件+年間約80件(H27~29) ※全県ビジョン推進方針に基づくもの					
	県民にとって身近なひきこもりに関する総合相談窓口となること。(来所相談)			【目標設定理由】 H26相談見込50件+年間25件(H27~29)					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	ほっとらいん相談件数	1,250件	H29	- (0千円)	- (0千円)	1,000件 (21千円)	-	-	80%
来所相談件数	125件	H29	- (0千円)	- (0千円)	50件 (418千円)	-	-	40%	
評価結果	必要性	ひきこもりが高年齢化・長期化する傾向にあるとともに、県内のひきこもりが約3万人と推計されており、ひきこもり・不登校の相談窓口である「ほっとらいん相談」においても、ひきこもりの相談割合が7割以上を占めていることから、ひきこもりの相談窓口の拠点となるセンターが必要である。							
	有効性	ひきこもりの相談窓口や居場所等の情報を知らない当事者及びその家族も多いことから、県がひきこもりの相談窓口の拠点を設置することで、広く県民に情報提供ができる。							
	効率性	電話相談から来所相談、訪問支援へと効率的な支援方法を提供することができる。また、地域団体へ訪問支援を委託することから、ひきこもり当事者及びその家族への継続的かつきめ細やかな支援が期待できる。							
	民間・市町との役割分担	平成21年度から、国が各都道府県及び指定都市に「ひきこもり地域支援センター」の設置を推進しており、「ひょうごユースケアネット推進会議」を核に、県内の各専門機関と連携しひきこもり対策を広域で取り組む必要があるため、県としてセンターを開設する。							
受益と負担の適正化	約3万人と推計されるひきこもり者へ相談窓口を明確にし、電話相談及び地域相談会、訪問支援等のアウトリーチ型の支援を県の負担として実施することは適当である。								
方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し			
	廃止	縮小		統合		凍結(休止)		延長	終期設定
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	ひきこもりの相談拠点として設置する「兵庫ひきこもり相談支援センター」において、電話相談、来所相談、アウトリーチ型の訪問支援を行い、ひきこもりの長期化等への対応の充実を図る。								

事務事業評価資料

施策名	“ふるさと兵庫”づくりの推進		所管部局課名	企画県民部県民文化局青少年課					
事業名	ふるさとづくり青年隊事業		担当者電話番号	育成事業係 078-362-3143					
事業目的	①地域の活性化や課題解決に取り組む団体等と連携して、若者のふるさとへの関心や地域貢献への意識を高め、地域づくりの核となる人材を育成 ②地域の活性化や課題解決に向けた地元団体やNPO等の参画								
事業内容	地元と他地域青年からなる「ふるさとづくり青年隊」を組織			事業開始年度	平成26年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(11,096千円) 13,551千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	4,748千円 0.6人			
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	18,299千円 0.6人			
事業の目標	①青年隊への参加者数			[目標設定理由] より多くの青少年のふるさと意識醸成を目指すため					
	②地域協議会への参画団体数			[目標設定理由] 参画団体数が多くなれば、参加青年の考え方や活動に拡がり生まれ、人材育成により高い効果が得られるため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	①青年隊参加者数	100人	H26	- (0千円)	- (0千円)	100人 (183千円)	-	-	100%
②参画団体数	50団体	H26	- (0千円)	- (0千円)	50団体 (366千円)	-	-	100%	
評価結果	必要性	ひょうごの元気を維持・拡大していくためには、未来を担う青年層が、心の拠り所を兵庫にもつこと＝“ふるさと意識”を持つことが重要である。このため、次代を担う青年に対し、地域課題について学習する機会を提供し「ふるさと意識」の醸成に取り組む必要がある。							
	有効性	「地元青年」と「他地域青年」から成る「ふるさとづくり青年隊」が、地域への貢献活動を通じて、ふるさとへの愛着を深め、様々な実践活動に取り組むことが期待できることから、ひょうごの元気づくりを考える上で有効である。							
	効率性	課題を解決したい地域において、「ふるさとづくり青年隊」が、地域団体やNPO、企業等の支援のもと、課題解決に取り組むことで、効率的な実施に努める。							
	民間・市町との役割分担	・先導的事业であり、心の拠り所を「兵庫」にもつ人を育てるため県が実施する。 ・「地元青年」と「他地域青年」により「ふるさとづくり青年隊」を組織して取り組む事業であり、市町域を超え広域で取り組む必要があることから、県が実施する。							
受益と負担の適正化	・青年が地域課題に取り組むことで、ひょうごへの愛着を深め、様々な実践活動に取り組むなど、県負担に見合った活動を展開することが期待できる。								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
説明	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	参加青年が、地域団体やNPO、企業等の支援のもと、地域の活性化や課題解決の検討及び実践を通して、ふるさとの魅力や課題を学び、ふるさと意識の醸成を図りながら、担い手として成長することを支援する。								

事務事業評価資料

施策名	芸術文化の創造と普及		所管部局課名	企画県民部県民文化局芸術文化課					
事業名	ひょうごの芸術文化育成・支援事業		担当者電話番号	事業調整係 078-362-3171					
事業目的	県内に拠点を有し、一定の芸術文化活動の経歴を有する芸術家が自ら行う芸術文化活動を支援する。								
事業内容	芸術家等が県内で行う公演・展示・出版事業に対する補助（定額補助）			事業開始年度	平成23年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 7,827千円		(0千円) 10,000千円		(0千円) 8,050千円			
	人件費②	2,402千円	従事人員 0.3人	2,369千円	従事人員 0.3人	2,374千円 従事人員 0.3人			
	総コスト(①+②)	10,229千円	従事人員 0.3人	12,369千円	従事人員 0.3人	10,424千円 従事人員 0.3人			
事業の目標	県内に拠点を有し、一定の芸術文化活動の経歴を有する芸術家が実施する事業へ補助を行うことで芸術家の育成・支援と芸術文化に親しむ機会や場の提供			[目標設定理由]県内での実績を有する芸術家を支援することで、芸術文化活動を活性化するため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26
	実施件数	160件 120件 95件	H24 H25 H26	85件 (120千円)	92件 (134千円)	95件 (110千円)	53.1%	76.7%	100.0%
鑑賞者数	46,000人	H26	48,019人 (213円)	41,265人 (300円)	46,000人 (227円)	-	-	100.0%	
評価結果	必要性	・県内の芸術文化活動のすそ野を広げ、芸術文化に親しむ機会や場を充実させ、ひいては芸術文化が暮らしに息づき、人や地域を元気にする社会を実現するために、意欲ある若手や実績ある芸術家等への補助が必要である。							
	有効性	・若手を中心とする新進芸術家から、実績ある芸術家まで幅広く支援することで、県内芸術文化活動のすそ野をさらに広げ、今後の継続的な活動へつなげていくことができる。							
	効率性	・公演・展示・出版事業に不可欠であり、かつ支出内容が明確な会場費、印刷費の総額に応じて定額を補助することで、効率的な事業実施を図っている。							
	民間・市町との役割分担	・独自の事業費補助を行っている市町以外の地域においても芸術文化活動の掘り起こしを図り、支援を行うことにより県内芸術文化活動のすそ野を拡大し、芸術文化が暮らしに息づき、人や地域を元気にする社会の実現を図ることができる。							
	受益と負担の適正化	・県は、公演・展示・出版事業に不可欠であり、かつ支出内容が明確な会場費・印刷費を補助対象経費として、その総額に応じて定額を補助し、その他の経費は主催者負担としているため、受益者負担は適正である。							
方向性	新規	拡充		継続	実施手法の見直し				
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 その他			
実施方針	芸術家自らが行う芸術文化活動へ支援をすることにより、兵庫の文化力のすそ野を一層広げるため、補助金算定にかかる補助対象経費の段階を見直し、引き続き実施する。								
	説明	H25		H26					
		補助額	3万円(補助対象経費6万円以上10万円未満)		3万円(補助対象経費6万円以上10万円未満)				
			5万円(補助対象経費10万円以上15万円未満)		5万円(補助対象経費10万円以上20万円未満)				
			10万円(補助対象経費15万円以上100万円未満)		10万円(補助対象経費20万円以上50万円未満)				
	15万円(補助対象経費100万円以上)		15万円(補助対象経費50万円以上)						

事務事業評価資料

施策名	芸術文化の創造と普及		所管部局課名	企画県民部芸術文化課					
事業名	県民芸術劇場の開催		担当者電話番号	事業調整係 078-362-3171					
事業目的	①県民への舞台芸術の鑑賞等の機会の提供。 ②県内の芸術文化団体等の育成を図る。 ③公立文化施設等の活性化を図る。 ④地域における芸術文化活動の振興と県民文化の高揚を図る。								
事業内容	出演団体の公演料に対する補助(補助率:1/2) [補助対象額]①小学生:音楽・演劇430千円、②高校生:音楽652千円・演劇884千円、③一般:1,574千円			事業開始年度	平成3年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 43,486千円		(0千円) 43,486千円		(0千円) 38,186千円			
	人件費②	5,606千円	従事人員 0.7人	5,529千円	従事人員 0.7人	5,539千円 従事人員 0.7人			
	総コスト(①+②)	49,092千円	従事人員 0.7人	49,015千円	従事人員 0.7人	43,725千円 従事人員 0.7人			
事業の目標	県内各地において舞台芸術公演を実施			【目標設定理由】 公演を実施することが、県民への舞台芸術の鑑賞等の機会の提供、芸術文化団体等への活動の場の提供、公立文化施設の利用につながるため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26
	公演鑑賞者数	70,000人	H26	66,871人 (0.7千円)	67,487人 (0.7千円)	70,000人 (0.6千円)	-	-	100.0%
公演数	110公演	毎年度	126公演 (390千円)	135公演 (363千円)	110公演 (398千円)	114.5%	122.7%	100.0%	
評価結果	必要性	・舞台芸術の公演は都市部に偏りがちであることから、県内各地において鑑賞の機会を提供し、併せて県内の公立文化施設等の活性化も図る必要がある。 ・芸術文化の振興のため、県内の芸術文化団体等の活動を活性化し育成する必要がある。							
	有効性	・地元主催者(学校及び市町等)の開催希望を踏まえた公演数を確保・達成し、各地に芸術文化団体等を派遣することにより、県民が身近で優れた舞台芸術の鑑賞と参加・体験機会を享受できている。							
	効率性	・補助対象額となる公演単価については、全国団体((財)日本青少年文化センター、(社)日本児童演劇協会)の基準公演単価を下回るよう設定されている。							
	民間・市町との役割分担	・県と市町等との共同事業として実施しており、県は全体の企画を、地元主催者(学校及び市町等)は会場の確保と公演の運営を、芸術文化団体等は公演の実施と役割を分担している。							
	受益と負担の適正化	・県は、芸術文化振興の観点から、芸術文化団体等の出演料の1/2を補助し、その他の経費は地元主催者(学校及び市町等)が負担している。 ・一般県民を対象とした公立文化施設での公演は有料(地元主催者が収入)であり受益者負担は適正である。							
実施方針	方向性	新規	拡充	(継続)	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
説明	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	引き続き、優れた舞台芸術を鑑賞、参加・体験できる機会を提供し、県民のこころの豊かさを育み、地域における芸術文化活動の振興と県民文化の高揚を図るとともに、県内の芸術文化団体等の育成、公立文化施設の活性化を図る。								

事務事業評価資料

施策名	芸術文化センターの運営		所管部局課名	企画県民部県民文化局芸術文化課					
事業名	芸術文化センター公演事業（創造・公演事業等）		担当者電話番号	運営指導係 078-362-3153					
事業目的	国内外の優れた舞台芸術を上演し、幅広く県民に舞台芸術の鑑賞機会を提供することにより、芸術文化の普及・振興を図る。								
事業内容	①自主企画・プロデュース事業、②招聘・提携事業、③舞台芸術の普及事業、④文化庁イニシアチブ事業			事業開始年度	平成17年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 380,000千円		(0千円) 422,252千円		(0千円) 386,079千円			
	人件費②	80,881千円	従事人員 10.1人	79,770千円	従事人員 10.1人	79,921千円 従事人員 10.1人			
	総コスト(①+②)	460,881千円	従事人員 10.1人	502,022千円	従事人員 10.1人	466,000千円 従事人員 10.1人			
事業の目標	①芸術文化の普及・振興のため、幅広く優れた公演事業を実施			【目標設定理由】 広く芸術文化の振興を図ることを目的に、開館前に策定した運営計画に基づいた公演数の達成を図るため					
	②芸術文化の普及・振興のため、幅広く県民に優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供			【目標設定理由】 広く芸術文化の振興を図ることを目的に、開館前に策定した運営計画に基づいた公演数の達成を図るため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26
	主催公演数	60公演	毎年度	207公演 (2,226千円)	234公演 (2,145千円)	210公演 (2,219千円)	345.0%	390.0%	350.0%
年間ホール稼働日数	200日	毎年度	331日 (1,392千円)	331日 (1,517千円)	306日 (1,523千円)	165.5%	165.5%	153.0%	
評価結果	必要性	・自ら創造し、県民とともに創造する「パブリックシアター」である芸術文化センターの根幹をなす事業として、幅広く県民に優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供するために必要な事業である。							
	有効性	・目標値を大幅に超える公演を実施し、年間約50万人の公演入場者があり、開館8年で公演入場者数400万人を達成した。本格的な舞台芸術専門劇場としての評価が観客及び国内外の芸術家にも定着しており、芸術文化振興の拠点となっている。 ・運営による年間の経済波及効果は県内71億円、全国145億円と算出されている。(H22調査 株式会社日本総合研究所)							
	効率性	・主催公演の先行予約会員制度(会員数約6万人)を設け、固定ファンを獲得し、安定した入場料収入の確保に努めるとともに、賛助会員の獲得、さらに、各ホールにネーミングライツを導入するなど、安定的、効率的な事業運営を行っている。 ・その他、文化庁からの公的助成金および企業からの協賛金など、外部資金も積極的に獲得している。 ・平成25年度に実施した芸術監督プロデュースオペラ「セビリヤの理髪師」は芸術文化センター公演8公演に加えて、初の県内4公演を実施し、1万9千人を超える観客動員を達成した。							
	民間・市町との役割分担	・芸術監督を擁し専属の管弦楽団を持つ舞台芸術専門劇場は、県内(民間・市町)に類似施設がない。芸術文化センターの活動によるオペラやクラシック音楽ファンのすそ野拡大によって、他の劇場・ホールの活性化などの相乗効果が期待される。							
	受益と負担の適正化	・収支バランスを念頭において公演料を設定しているほか、普及・啓発的な事業では、受益者の負担軽減を図りながら、事業内容に応じた料金を徴収している。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
説明	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	引き続き、自ら創造し、県民とともに創造する「パブリックシアター」の理念を実現できる施設として、自主企画・プロデュース事業、国内外からの招聘・提携・共催事業など多彩な事業を展開していく。								

事務事業評価資料

施策名	兵庫陶芸美術館の運営		所管部局課名	企画県民部県民文化局芸術文化課					
事業名	兵庫陶芸美術館企画・展覧会の実施		担当者電話番号	運営指導係 078-362-3153					
事業目的	県民に国内外の優れた陶芸作品の鑑賞機会を提供								
事業内容	陶芸をテーマとした展覧会の開催					事業開始年度	平成17年度		
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(25,000千円) 85,000千円		(25,000千円) 85,000千円		(25,000千円) 85,000千円			
	人件費②	68,869千円	従事人員 8.6人	67,923千円	従事人員 8.6人	68,052千円	従事人員 8.6人		
	総コスト(①+②)	153,869千円	従事人員 8.6人	152,923千円	従事人員 8.6人	153,052千円	従事人員 8.6人		
事業の目標	兵庫陶芸美術館での展覧会の開催による陶芸文化の普及			[目標設定理由] 陶芸に関する知識及び技能の普及向上を図り、陶芸文化の発展に寄与することを目的に、全県ビジョン推進方策に基づいた入館者数の達成を図るため					
	教育機関と連携した陶芸文化の振興			[目標設定理由] 社会教育施設としての位置付けから、次世代を担う子どもたちに陶芸文化の浸透を図ることを目的に、全県ビジョン推進方策に基づいた入館者数の達成を図るため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26
	施設内入場者数	15万人	H29	109,464人 (1.4千円)	110,000人 (1.4千円)	120,000人 (1.3千円)	73.0%	73.3%	80.0%
学校と連携した展覧会鑑賞学習等の回数	60回	H29	40回	44回	50回	66.7%	73.3%	83.3%	
評価結果	必要性	・丹波焼をはじめとする陶芸文化や陶磁器産地を有する本県として、陶芸文化の振興のため、県民に国内外の古陶磁器や現代陶芸作品を幅広く鑑賞する機会を提供することが必要である。							
	有効性	・平成17年10月の開館以降、施設入場者は91万人を超え、H23年度には目標に近い年間入場者数を確保するなど、展覧会事業を通じた陶芸作品への親しみ・陶芸文化への理解促進、陶芸文化の普及に寄与している。							
	効率性	・宝くじの収益金を事業財源の一部として活用しているほか、新聞社と共催して広報を展開するなど、効率的に事業を実施している。							
	民間・市町との役割分担	・隣接する「陶の郷」(設置主体：篠山市)では、地元の丹波焼の展示販売を通じて、産業面・観光面から丹波焼の振興を図っている。 ・「兵庫陶芸美術館」は、丹波焼を含む国内外の陶芸作品を収集・展示することにより、県全体の陶芸文化の振興を図っており、市町との役割分担を行っている。							
	受益と負担の適正化	・開催経費の規模等その内容に応じて適正な入場料を設定している。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
実施方針	説明	市町移譲 民間移譲 民間委託 PFI 負担割合変更 事務改善 その他							
	説明	引き続き、優れた陶芸作品を身近に鑑賞できる機会を県民に提供し、県民の心の豊かさを育むとともに、県内の若手陶芸作家に刺激を与える事業を実施することにより人材を育成し、兵庫県における陶芸文化の振興と県民文化の高揚を図る。							

事務事業評価資料

施策名	芸術文化の創造と普及		所管部局課名	企画県民部県民文化局芸術文化課					
事業名	横尾忠則現代美術館企画展覧会の実施		担当者電話番号	運営指導係 078-362-3171					
事業目的	① 横尾忠則氏の作品を中心とする現代美術の鑑賞機会を広く県民に提供する。 ② ワークショップなど、子どもから大人まで幅広い世代を対象とした様々なイベントを展開する。 ③ 国際的に高く評価されている横尾忠則芸術の魅力をアピールする。								
事業内容	横尾忠則氏の作品を中心とした企画展の実施			事業開始年度	平成24年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(24,000千円) 24,000千円		(19,000千円) 24,000千円		(19,000千円) 24,000千円			
	人件費②	48,849千円	従事人員 6.1人	48,178千円	従事人員 6.1人	48,269千円 従事人員 6.1人			
	総コスト(①+②)	72,849千円	従事人員 3.7人	72,178千円	従事人員 3.7人	72,269千円 従事人員 0.0人			
事業の目標	①多くの県民に横尾芸術をはじめとする現代美術の鑑賞機会を提供			【目標設定理由】 横尾芸術の鑑賞を通して、造形芸術の振興に寄与することを目的に、全県ビジョン推進方策に基づいた入館者数の達成を図るため					
	②子どもから大人まで幅広い層の県民にワークショップ等の機会を提供			【目標設定理由】 鑑賞機会のみならず、実際に参加・体験することが芸術に親しむ絶好の機会であるため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26
	施設内入場者数	44,000人 100,000人	H24 H25~	48,632人 (1.5千円)	93,000人 (0.8千円)	100,000人 (0.7千円)	111%	93%	100%
展覧会関連事業開催回数	5回 16回	H24 H25~	10回	31回	16回	200%	194%	100%	
評価結果	必要性	・横尾忠則氏から寄贈・寄託を受けた貴重な美術品や資料を適切に保存・展示することにより、県民に優れた現代美術作品の鑑賞機会を提供し、現代美術のすそ野を拡大することが必要である。							
	有効性	・施設内入場者数は、H25年度は目標を若干下回る見込みであるが、新たな現代美術の鑑賞者・愛好者の獲得を通じて現代美術の振興に寄与している。							
	効率性	・兵庫県立近代美術館の学芸員との連携、隣接する原田の森ギャラリーとの施設の一体的管理等により、運営を効率的に行う。							
	民間・市町との役割分担	・収益性が低く、民間では開催が困難な現代美術の普及・顕彰を、公立の美術館として実施する。 ・県内市町には現代美術に特化した美術館がないため、県内の現代美術の拠点として事業を実施する。(西脇市岡之山美術館とは、今後も連携を維持。) ・BBプラザ美術館(民間)、王子動物園・神戸文学館(神戸市)とともに、街の賑わいづくりを進める。							
受益と負担の適正化	・他の個人の名前を冠した美術館などの観覧料を参考に、開催経費の規模等その内容に応じて適正な観覧料を設定している。								
方向性	新規	拡充		継続	実施手法の見直し				
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 その他			
説明	優れた現代美術作品を身近に鑑賞できる機会を県民に提供し、県民文化の高揚を図るとともに、県内はもとより、県外・国外との美術館とも連携をすることで現代美術の振興に寄与する。								

事務事業評価資料

施策名	地域安全まちづくり事業の推進		所管部局課名	企画県民部県民文化局地域安全課						
事業名	防犯カメラ設置補助事業		担当者電話番号	企画啓発係 078-362-3173						
事業目的	まちづくり防犯グループ等の地域団体が行う防犯カメラ設置を促進し、地域安全まちづくり活動を防犯設備面から支援することにより、地域の見守り力の向上を図る。									
事業内容	防犯カメラを設置する経費の一部を補助			事業開始年度	平成22年度					
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額				
	事業費①	(0千円) 46,640千円		(20,000千円) 20,000千円		(16,000千円) 16,000千円				
	人件費②	8,008千円	従事人員 1.0人	7,898千円	従事人員 1.0人	7,913千円 従事人員 1.0人				
	総コスト(①+②)	54,648千円	従事人員 1.0人	27,898千円	従事人員 1.0人	23,913千円 従事人員 1.0人				
事業の目標	防犯カメラ設置箇所数の拡大による安全・安心な兵庫の実現		【目標設定理由】安全元気ふるさとひょうご実現プログラムに掲げる地域団体による防犯カメラの設置を拡大することにより、地域の見守り力を向上させるとともに、第3期地域安全まちづくり推進計画に掲げる刑法犯認知件数の減少に寄与し、安全・安心な兵庫の実現を図るため							
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H24	H25	H26	
	防犯カメラ設置補助箇所数	H24 150箇所 H25 250箇所 H26 200箇所 (各年度当初予算における補助予定箇所数)	各年度	261箇所 (209千円)	232箇所 (120千円)	200箇所 (120千円)	174.0%	92.8%	100.0%	
	刑法犯認知件数の減少 ※達成率は、目標値/各年度件数。H25の目標値は69,999で計算。	(H24) 80,670件 (H25~H27) 60,000件台	H24 H27	75,642件 (1千円)	70,532件 (1千円)	60,000件台 (1千円)	106.6%	99.2%	100.0%	
評価結果	必要性	・刑法犯認知件数は減少しているものの、ひったくりなど街頭犯罪や空き巣などの侵入犯罪が頻発しており、また子どもに対する声かけ事案や女性に対する強制わいせつなども横ばい状態にあることから、地域の犯罪抑止を図る当事業の必要性は高い。								
	有効性	・防犯カメラ設置経費の一部を助成することにより、地域安全まちづくり活動を支援できるとともに、犯罪抑止が図られ、また地域の体感治安が高まるなど、有効性は高い。								
	効率性	・まちづくり防犯グループがパトロールができない時間帯等においても犯罪抑止が図られるとともに、地域の防犯意識も高くなるなど多様な効果があり、また犯罪発生後の検挙にも活用できるなど、費用に対しても効率性が高い。								
	民間・市町との役割分担	・設置経費について県：市町：地元＝1：1：1の予算枠組に基づき補助を行っており、役割分担を図っている。								
	受益と負担の適正化	・設置に係る経費の一部を県が負担する。 ・それ以外の経費（維持管理経費等）は市町又は防犯グループが負担することとし、適正化を図っている。 ・防犯カメラ設置経費の低下に伴い、補助額の適正化を図っている。(H25~@180→@80千円)								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し					
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	説明	地域安全まちづくり活動を防犯設備面から支援することにより、地域の見守り力の向上を図るため、引き続き事業を実施する。								

事務事業評価資料

施策名	地域安全まちづくり事業の推進		所管部局課名	企画県民部県民文化局地域安全課					
事業名	ひょうご地域安全SOSキャッチ事業		担当者電話番号	企画啓発係 078-362-3173					
事業目的	県民が日常生活の中で身近な異変に気づいた際に、匿名でも通報できる電話相談を実施するとともに、地域安全まちづくり推進員を活用し積極的な通報を推進するなど、広く県民に対しても自らの地域は自らが守るという機運を醸成し、安全・安心な兵庫の実現をめざす								
事業内容	①ひょうご地域安全SOSキャッチ電話相談の設置 ②地域安全まちづくり推進員及びひょうご地域安全まちづくり推進協議会等による啓発と通報への協力			事業開始年度	平成25年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(8,441千円) 8,441千円		(7,465千円) 7,465千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	7,898千円	従事人員 1.0人	7,913千円 従事人員 1.0人			
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	16,339千円	従事人員 1.0人	15,378千円 従事人員 1.0人			
事業の目標	<p>通報・相談を適切な対応機関へつなぎ、事件等の未然防止、早期解決を図る。</p> <p>【目標設定理由】 地域で気づいた異変等の通報・相談を適切な関係機関につなぐことにより、安全元気ふるさとひょうご実現プログラムに掲げる身近な異変の通報・相談窓口による事件の未然防止を図るとともに、第3期地域安全まちづくり推進計画に掲げる刑法犯認知件数の減少に寄与し、安全・安心な兵庫の実現を図るため</p>								
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26
	適切な対応機関へのつなぎ件数	450件 600件	H25 (7月~3月) H26	— (0千円)	450件 (36千円)	600件 (26千円)	—	100.0%	100.0%
刑法犯認知件数の減少 ※達成率は、目標値/各年度件数。H25の目標値は69,999で計算。	(H25~H27) 60,000件台	H27	— (0千円)	70,532件 (1千円)	60,000件台 (1千円)	—	99.2%	100.0%	
評価結果	必要性	・県内において凶悪犯罪にもかかわらず長年にわたり発見されずに多数の被害者を出した犯罪事案が発生したが、地域社会の中で異変が関係機関に通報されなかったこともその一因と考えられ、異変を気軽に通報できる窓口の必要性は高い。							
	有効性	・県内で2,000人以上委嘱している地域安全まちづくり推進員を活用するとともに、115の県域団体が構成するひょうご地域安全まちづくり推進協議会等で積極的な啓発を図っており、通報促進による安全・安心な兵庫づくりに対する有効性は高い。							
	効率性	・ボランティアである地域安全まちづくり推進員やひょうご地域安全まちづくり推進協議会の協力を得て実施しており、費用に対する効率性が高い。							
	民間・市町との役割分担	・県が先導的に実施する事業であり、また、SOSキャッチ電話相談でうけた通報や相談は速やかに県や県警、市町等の関係機関につないでいくこととしており、事業の役割分担は図られている。							
	受益と負担の適正化	・安全・安心な兵庫づくりを推進するため、県民が気軽に通報できる窓口が必要であり、全県的な相談窓口は県負担により設置すべきものである。							
方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し			
	廃止	縮小		凍結(休止)		延長 終期設定			
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	安全・安心な兵庫づくりのため、県民が気軽に通報・相談できる窓口が必要であることから、引き続き実施する。								

事務事業評価資料

施策名	交通安全対策の推進		所管部局課名	企画県民部県民文化局交通安全室					
事業名	「ストップ・ザ・交通事故」県民運動の推進		担当者電話番号	078-362-9071					
事業目的	交通事故のない安全安心な兵庫を実現するため、交通社会に参加する県民一人ひとりが自ら交通安全に関する意識改革を図る。								
事業内容	①交通安全啓発活動 ②飲酒運転を許さない兵庫づくりの推進 ③交通安全シルバー元気アップ事業 ④シートベルト・チャイルドシート着用啓発事業 ⑤自転車安全利用啓発事業			事業開始年度	平成9年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(8,924千円) 8,924千円		(9,140千円) 9,140千円		(9,220千円) 9,220千円			
	人件費②	25,625千円	従事人員 3.2人	25,273千円	従事人員 3.2人	25,322千円 従事人員 3.2人			
	総コスト(①+②)	34,549千円	従事人員 3.2人	34,413千円	従事人員 3.2人	34,542千円 従事人員 3.2人			
事業の目標	①死者数133人/年以下			【目標設定理由】県の交通安全計画で県及び関係機関が施策を推進するうえでの目標としているため					
	②死傷者数42,000人/年以下			【目標設定理由】県の交通安全計画で県及び関係機関が施策を推進するうえでの目標としているため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26
	交通事故死者数 ※達成率は、目標値/各年度人数。	133人/年 以下	H27	179	187	144	74.3	71.1	92.3
交通事故死傷者数 ※達成率は、目標値/各年度人数。	42千人/年 以下	H27	42,252	40,460	42,700	99.4	103.8	98.3	
評価結果	必要性	・交通安全思想の普及徹底するため、県民の参画と協働による県民運動を実施することにより、交通安全意識を向上させ、交通マナーを実践させる啓発活動が必要である。							
	有効性	・車社会である現代において、交通事故は、県民誰もが遭う可能性がある。そのことから、行政だけでは無く、県民の参画と協働のもと県民運動の手法で交通安全の普及啓発を行うことは、有効である。							
	効率性	・交通事故情勢を踏まえ子どもと高齢者の交通安全対策や自転車の交通安全対策などに施策を集中させ、事業総コストの削減を図りながら効率的に事業を実施している。							
	民間・市町との役割分担	・交通事故を抑制するための県民運動は、県民が一体となった参画と協働により推進することが適当であることから、県が実施主体として実施する。 ・本運動の推進にあたっては、市町をはじめ民間を含めた各関係団体・機関と連携を図っている。							
	受益と負担の適正化	・県民運動は、実施主体としての県が費用負担すべきものである。							
方向性	新規	拡充	継続		実施手法の見直し				
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 その他			
説明	県民の参画と協働のもと「ストップ・ザ・交通事故」県民運動を推進し、交通安全思想の普及・浸透を図り、交通事故のない安全で安心な県民生活を実現するため、本事業を継続実施する。								

事務事業評価資料

施策名	兵庫の個性と特色を生かした教育の振興		所管部局課名	企画県民部大学課							
事業名	HUMAP構想推進費		担当者電話番号	連携調整係 078-362-3103							
事業目的	①兵庫地域とアジア・太平洋地域の大学間交流の促進及びネットワーク形成 ②高等教育研究の活性化及び人材育成										
事業内容	HUMAP協定(参加147大学:県内26、海外121)に基づく短期留学生・研究者に対する奨学金等の支援 支援内容 留学生受入:月4~8万円 留学生派遣:月6~8万円 海外インターンシップ:月8万円			事業開始年度	平成12年度						
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額					
	事業費①	(53,024千円) 53,024千円		(61,511千円) 61,511千円		(56,649千円) 56,649千円					
	人件費②	2,402千円	従事人員 0.3人	2,369千円	従事人員 0.3人	2,374千円 0.3人					
	総コスト(①+②)	55,426千円	従事人員 0.0人	63,880千円	従事人員 0.0人	59,023千円 0.0人					
事業の目標	①HUMAP協定に基づく留学生交流など大学間交流(県政推進重点プログラム等の目標値で掲げている留学生交流人数350人)の推進 ②ネットワークの拡大のためのHUMAP参加大学の拡大			【目標設定理由】 県政推進重点プログラム等の目標値で掲げる留学生交流人数350人、HUMAP協定に基づいた大学間交流の促進を図る必要がある 【目標設定理由】 HUMAP協定に基づいた交流の促進を図るため、参加大学数の増加によるネットワークの拡大を図る必要があるため。							
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)				
		目標値	年度				H24	H25	H26		
	アジア太平洋地域等との間の短期留学生交流人数	350人	H30	339人 (163千円)	341人 (187千円)	343人 (172千円)	96.9%	97.4%	98.0%		
HUMAP参加大学数	153大学	H30	147大学 (377千円)	148大学 (432千円)	149大学 (396千円)	96.1%	96.7%	97.4%			
評価結果	必要性	・21世紀の国際社会における日本の知的国際貢献の一翼を担い、兵庫地域とアジア・太平洋地域等の大学間の学生、研究者交流を促進する基盤を構築するために必要である。									
	有効性	・制度開始以降、高等教育研究の活性化と水準の向上、将来の発展を支える人材育成に貢献する事業として、有効に事業展開している。									
	効率性	・1指標あたりのコストには、新規支援対象者分に加え前年度からの継続支援対象者分が含まれているので、当該年度の継続分を除けば、大きな変動はなく、概ね維持している。									
	民間・市町との役割分担	・高等教育研究の活性化や水準の向上、将来の発展を支える人材育成への貢献が期待される中、兵庫地域とアジア・太平洋地域を中心とした大学間ネットワークを形成するような事業は県下の民間・市町には無いため、県において実施する。									
	受益と負担の適正化	・授業料、宿舍等の経費については、受入大学により取り扱いは異なるが、留学生本人から相応の負担を求めているため、受益と負担は適正化されている。									
実施方針	方向性	新規 ----- 廃止		拡充 ----- 縮小		継続 ----- 凍結(休止)		実施手法の見直し ----- 延長 ----- 終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲		民間移譲		民間委託		PFI		負担割合変更	事務改善
説明	第3次行革プランにより、(独)日本学生支援機構(JASSO)における制度改正を踏まえ、H26年度より実情に応じたきめ細やかな留学生の奨学金単価の見直しを行うが、引き続き、国の留学生施策、各大学のニーズ等の状況を睨みつつ、大学間交流の規模確保(県政推進重点プログラム等の目標値で掲げている留学生交流人数350人)を図り、支援を継続する。										

事務事業評価資料

施策名	税財源の確保・充実の推進		所管部局課名	企画県民部企画財政局税務課					
事業名	納税貯蓄組合補助		担当者電話番号	徴収・システム管理係 078-362-3349					
事業目的	納税貯蓄組合連合会が行う県税に関する広報事業等の実施に必要なとする経費を補助し、県税の自主納税体制の確立を図る。								
事業内容	納税貯蓄組合連合会が行う税務広報事業、租税教育事業に要する経費の1/3を補助			事業開始年度	平成12年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(5,189千円) 5,189千円		(6,240千円) 6,240千円		(6,240千円) 6,240千円			
	人件費②	0千円 従事人員 0.0人		0千円 従事人員 0.0人		0千円 従事人員 0.0人			
	総コスト(①+②)	5,189千円 従事人員 0.0人		6,240千円 従事人員 0.0人		6,240千円 従事人員 0.0人			
事業の目標	県税の徴収歩合		[目標設定理由] 本事業は、県税の自主納税体制の確立に資することを目的としており、第3次行革プランに掲げた全国平均を上回る徴収歩合の達成に向けた取組の一環であるため						
	県税の収入未済額		[目標設定理由] 租税広報・租税教育の展開により県税の自主納税体制を確立することは、徴収歩合の向上につながるとともに、第3次行革プランに掲げた収入未済額の縮減に資するため。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26
	県税の徴収歩合	全国平均(下段括弧書)を上回る徴収歩合	-	96.6% (96.5%)	96.8% (96.7%)	97.1% (97.0%)	100.1%	100.1%	100.1%
県税の収入未済額	平成21年度の収入未済額(23,641百万円)から25%縮減(△5,910百万円)	H30	19,126百万円 (△4,515百万円)	18,893百万円 (△4,748百万円)	18,659百万円 (△4,982百万円)	76.4%	80.3%	84.3%	
評価結果	必要性	納税貯蓄組合連合会は、租税教育事業や税務広報事業といった租税秩序の基盤を形成するために不可欠な活動を展開しており、自主納税体制の確立に資するため、こうした活動に助成することは必要である。							
	有効性	補助対象を県政と関連の深い租税教育事業と税務広報事業に限定している。こうした活動により租税秩序の基盤が形成、維持されることは、県民の自主納税意識の向上に伴う滞納の抑止効果に寄与している。							
	効率性	税務広報事業については、県が複数の媒体を通じて広域的な広報に努めていることから、これを補完する地域性の高い広報事業を補助対象とすることで、事業の効率的な執行を図っている。							
	民間・市町との役割分担	県税に係る税務広報事業、租税教育事業に係る補助であることから、県で実施することが妥当である。							
	受益と負担の適正化	県の補助金額を上回る支出を納税貯蓄組合連合会が行っていることから、負担を求める余地はない。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 その他		
説明	納税貯蓄組合連合会は租税教育事業や税務広報事業等を通じ、適正な申告納税の啓発活動を行っており、納税貯蓄組合連合会の育成強化を図ることは県税収入の確保に繋がることから、継続して事業を実施する。								

事務事業評価資料

施策名	職員住宅の維持管理		所管部局課名	企画県民部管理局職員課					
事業名	特優賃借上型職員住宅運営経費		担当者電話番号	福利厚生係 078-362-3121					
事業目的	老朽化した職員住宅からの早期転居促進								
事業内容	県住宅供給公社が管理する特優賃を借り上げ、当該住宅の家賃の一部を住居手当に準じ負担し、希望職員へ斡旋する。			事業開始年度	平成21年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 8,760千円		(0千円) 8,760千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	790千円	従事人員 0.1人	790千円 0.1人			
	総コスト (①+②)	0千円	従事人員 0.0人	9,550千円	従事人員 0.1人	9,550千円 0.1人			
事業の目標	職員住宅廃止戸数			[目標設定理由]第3次行革プランに基づく職員住宅の廃止のため					
	職員住宅からの転居予定数								
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26
	職員住宅廃止戸数	364戸	H28	-戸 (0千円)	-戸 (0千円)	21戸 (0千円)	-	-	5.8%
職員住宅からの転居予定数	27戸	H26	-戸 (0千円)	-戸 (0千円)	27戸 (0千円)	-	-	100%	
評価結果	必要性	老朽化した職員住宅からの早期転居を促す際に、一定数の代替住宅を確保することが必要である。							
	有効性	優良な物件を安価に確保できる点において有効である。							
	効率性	既存の住居手当と同額の負担とした点、及び職員住宅使用料を財源としている点において効率性が認められる。							
	民間・市町との役割分担	県職員住宅の維持管理に関する事業であり、県が実施することが妥当である。							
	受益と負担の適正化	県の負担は住居手当と同額とし、住宅供給公社の補助を除いた部分を入居者の負担とした点において、受益と負担の均衡が確保されており、適正である。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長		終期設定	
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	事業実施期間は、住宅供給公社の借上期間が終了する平成30年度までとする。								

事務事業評価資料

施策名	南海トラフ巨大地震等対策の推進		所管部局課名	企画県民部防災企画局防災計画課					
事業名	Eーディフェンスを活用した減災対策の研究・推進		担当者電話番号	防災計画係 078-362-9809					
事業目的	地震動による建物等被害の軽減に向けた対策の充実・強化								
事業内容	実大三次元震動破壊実験施設を用いた実験・研究			事業開始年度	平成25年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①			(35,805千円) 35,805千円		(7,614千円) 7,614千円			
	人件費②	従事人員		従事人員		従事人員			
	総コスト(①+②)	0千円		42,123千円		13,944千円			
事業の目標	実大三次元震動破壊実験施設を活用した実験・研究を行うことにより、建物等被害の軽減のための研究や技術開発を推進する。			[目標設定理由] 兵庫県に立地する実大三次元震動破壊実験施設を活用して、減災社会の実現に向けての新たな知見を得るため。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26
	震動実験の実施及びその検証、公表	震動実験の実施及びその検証、公表	H27		震動実験の実施・検証、公表 (42,123千円)	基礎研究等 (13,944千円)	-	100.0%	-
評価結果	必要性	県民の安全性確保のためのデータとして蓄積され、阪神・淡路大震災を経験した兵庫県からの地震対策に関する全国へのアピールとなる。 東日本大震災と同様のM9クラスの南海トラフ巨大地震も国において新たに想定されており、兵庫県への影響も予想されていることから、長周期も含めた地震動対策技術の研究開発を行い、被害を軽減する必要がある。							
	有効性	世界最大の実大三次元震動破壊実験施設を活用した事業であり、現実に即したデータや映像が取得できる。 具体例として、関係機関と連携した家具等の転倒防止に向けた実験研究を実施し、研究により得た知見を関係機関や県民へ情報提供することで防災減災対策における施策展開へ繋げた事例などがあり、県施策を進める上で有効である。							
	効率性	代替手法無し							
	民間・市町との役割分担	民間では実施しない分野をテーマとしている。							
	受益と負担の適正化	すべての県民を対象としているので、受益と負担の問題は生じない。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
説明	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	平成25年度は、東日本大震災における長周期地震による被害状況を踏まえ改良された加振装置を活用し、南海トラフ巨大地震を想定したチャレンジ事業として実施した。平成26年度は、平成25年度の成果も踏まえ、平成26・27年度の2カ年計画の初年度として、実験内容の基礎研究、企画検討、試験体の設計等を行う予定である。								

事務事業評価資料

施策名	阪神・淡路大震災20年に向けた取り組みの推進		所管部局課名	企画県民部防災企画局防災企画課						
事業名	「ひょうご安全の日」推進事業		担当者電話番号	防災事業係 078-362-9870						
事業目的	阪神・淡路大震災の経験と教訓を忘れることなく、安全で安心な社会づくりを推進する取り組みを、広く県民の参画のもとに実施する。									
事業内容	「ひょうご安全の日のつどい」の実施				事業開始年度	平成17年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額				
	事業費①	9,404千円		7,502千円		7,359千円				
	人件費②	12,813千円	従事人員 1.6人	11,847千円	従事人員 1.5人	12,661千円 従事人員 1.6人				
	総コスト(①+②)	22,217千円	従事人員 1.6人	19,349千円	従事人員 1.5人	20,020千円 従事人員 1.6人				
事業の目標	「ひょうご安全の日のつどい」への県内外からの幅広い参加を促し、震災の経験と教訓の風化を防ぐ。			[目標設定理由] 震災の経験と教訓を風化させることなく、将来の災害に対する地域の防災力を強化するためには、防災・減災に関する啓発活動が必要不可欠であり、毎年1月17日に開催される「ひょうご安全の日のつどい」は、その好機であるため、参加者数は過去最大数、出展団体数は会場の最大可能数を目標値とする。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H24	H25	H26	
	「ひょうご安全の日のつどい」への参加者数	6,500人	毎年度	5,200 (4千円)	5,100 (4千円)	6,500 (3千円)	80.0%	78.5%	100.0%	
「ひょうご安全の日のつどい」への出展団体数	55団体	毎年度	45 (494千円)	51 (379千円)	55 (364千円)	81.8%	92.7%	100.0%		
評価結果	必要性	・過去に類のない大震災を経験した被災自治体として、安全・安心な社会づくりに向け、阪神・淡路大震災の経験と教訓を継承していくことが責務である。 ・「ひょうご安全の日を定める条例」の趣旨を踏まえ、震災の起こった1月17日(ひょうご安全の日)に、国内外からの幅広い参加を得て実施することが必要である。								
	有効性	・つどい、メモリアルウォークともに国内外から多くの参加があり、またマスコミにより全国に配信されるなど、震災の経験と教訓を継承していく事業として有効である。								
	効率性	・ボランティアやウォーキング等の専門知識を有する民間団体等の運営参加など、幅広い県民の参画により、効率的な事業運営を図っている。								
	民間・市町との役割分担	・幅広い参画により事業を推進していく必要があるため、県、県民、民間団体、事業者及び関係行政機関等130団体・個人から構成される「ひょうご安全の日推進県民会議」を設置し、事業を実施している。								
受益と負担の適正化	・大震災の経験と教訓を発信し後世に伝えていくことは、被災自治体としての責務であることから、参加者への負担は求めている。									
実施方針	方向性	新規		拡充		継続		実施手法の見直し		
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定	市町移譲	民間移譲	民間委託
説明	阪神・淡路大震災の記憶の風化が懸念される中で、引き続き、震災の経験と教訓の発信を継承・発信していくことは極めて重要であるため、「ひょうご安全の日」に相応しい事業に継続して取り組む。									

事務事業評価資料

施策名	住宅再建支援制度の推進		所管部局課名	企画県民部防災企画局復興支援課						
事業名	兵庫県住宅再建共済制度実施事業		担当者電話番号	生活支援係 078-362-4339						
事業目的	阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、住宅所有者等の相互扶助の仕組みとなる「兵庫県住宅再建共済制度を運営」することで、自然災害被災者の生活基盤の早期回復に資する。									
事業内容	①共済制度の普及啓発 ②収納管理システムの維持管理 ③財団の運営			事業開始年度	平成17年度					
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額	平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額					
	事業費①	(42,697千円) 131,601千円	(41,294千円) 128,925千円		(45,319千円) 179,263千円					
	人件費②	16,016千円	従事人員 2.0人	15,796千円	従事人員 2.0人	15,826千円 従事人員 2.0人				
	総コスト(①+②)	147,617千円	従事人員 2.0人	144,721千円	従事人員 2.0人	195,089千円 従事人員 2.0人				
事業の目標	加入率 15%			【目標設定理由】 H17制度創設時に、県内の地震保険世帯加入率並の加入率を目標とした。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H24	H25	H26	
	兵庫県住宅再建共済制度加入率	15%	H26※	8.8% (16,775千円)	9.1% (15,903千円)	15.0% (13,006千円)	58.7	60.7	100.0	
評価結果	必要性	・阪神・淡路大震災の経験と教訓に基づき、自然災害発生時には、被災者の生活再建基盤を早期に回復するとともに被災地域の早期再生を図るため、被災者による住宅の自力再生を促すための相互扶助による共済制度を普及させる必要がある。								
	有効性	・制度発足後、様々な普及啓発や加入促進への取組み、制度改善を進めてきた結果、徐々に加入率は上昇している。なお、H26年8月から新たに一部損壊(損害割合10%以上)を給付対象とする制度を開始することから、この機会を捉えて加入率向上に向けた取組みを一層強化する。具体には、引き続きフェニックス共済の加入促進員等を各県民局に配置するとともに、制度概要や加入促進に向けた各種取組み(キャンペーン事業等)などについてITを活用した情報発信等に努めるため基金事務局に普及広報員を配置する。								
	効率性	・普及啓発や加入促進への取組みによって加入率が毎年度向上する一方、重点的かつ効果的な広報活動への見直しなど制度運営経費の削減にも取り組んできた結果、指標1単位あたりのコストは年々低下している。H26年度にはITを活用した情報発信など、さらなる効率的運営に向けた取組みを進めていく。								
	民間・市町との役割分担	・平常時には、県・市町ともに制度の周知及び加入勧奨に取り組むつつ、県((公財)兵庫県住宅再建共済基金)は加入の受付及び積立金の管理等を行う。 ・発災時には、市町は申請受付や要件審査を行って県((公財)兵庫県住宅再建共済基金)に進達する一方、県((公財)兵庫県住宅再建共済基金)は給付手続や不服審査機関の運営等を行うなど、役割分担を図ることとしている。								
	受益と負担の適正化	・災害時の共済給付金は加入者の負担金積立金により賄うこととしている。県は制度に係る広報や収納管理システムの維持管理など共済制度運営に係る経費を負担しており、受益と負担の適正化は図られている。								
方向性	新規	○ 拡充			継続	実施手法の見直し				
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定				
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他			
説明	加入率目標15%の早期達成に向けて、普及啓発・加入促進の強化に努める。具体的取組みとして、フェニックス共済の加入促進員等を各県民局に配置し、地域に根ざした取組みを展開するとともに、H26年8月から新たに一部損壊(損害割合10%以上)を給付対象とする制度を開始することから、基金事務局に普及広報員を配置し、制度概要や加入促進に向けた各種取組み(キャンペーン事業等)などについてITを活用した情報発信に努めるなど、これまで以上に加入者獲得に向けたきめ細やかな取組みや制度の普及啓発を展開する。									

※毎年度、制度創設時の目標加入率15%を掲げ、その目標の早期達成に向けた取組を着実に進める。

事務事業評価資料

施策名	国際防災・人道支援活動の推進		所管部局課名	企画県民部防災企画局防災企画課						
事業名	ひょうご防災プラットフォームの運営		担当者電話番号	防災事業係 078-362-9870						
事業目的	「ひょうご防災プラットフォーム」を構築し、兵庫県立大学防災教育センターを中心に、関西で防災研究、防災教育を行っている大学やHAT神戸に集積する防災関係機関等が、それぞれの特性を生かした連携・協働を促進することにより、高度な防災学術研究や人材育成を実現し、その成果を広く発信する。									
事業内容	ひょうご防災プラットフォームの運営			事業開始年度	平成23年度					
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額				
	事業費①	(7,998千円) 7,998千円		(7,928千円) 7,928千円		(7,012千円) 7,012千円				
	人件費②	4,004千円	従事人員 0.5人	3,949千円	従事人員 0.5人	3,957千円 0.5人				
	総コスト (①+②)	12,002千円	従事人員 0.5人	11,877千円	従事人員 0.5人	10,969千円 0.5人				
事業の目標	大学等との連携会議の定期的な開催による密接な情報交流、共同研究の実施、共同公開セミナー等の開催を通じて、防災関係機関、行政との有機的な連携等を図る。			[目標設定理由] 防災研究・教育を行う大学と防災関係機関、行政の連携が促進されることで、防災・減災に関するより高度な研究や、次世代の防災専門家の育成が進むとともに、より一層の発信が期待されることから月1回の連携事業の開催を目標値とする。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)			
	兵庫県立大学を中心とする各大学と防災関係機関等による連携事業の実施	12回	毎年度	5回 (2,400千円)	8回 (1,500千円)	12回 (900千円)	H24 41.7%	H25 66.7%	H26 100.0%	
評価結果	必要性	高度な防災学術研究を行っている大学とHAT神戸に集積し世界の災害の最前線で活動する国際防災機関との連携による高度な防災学術研究成果を広く国内外に発信していくことは、過去に類のない大震災を経験した被災自治体としての責務である。								
	有効性	大学と国際防災関係機関との連携が促進されることで、HAT神戸に集積した大震災の資料や知見が、より一層活用されるとともに、相乗効果が見込め、有効である。								
	効率性	HAT神戸には、現在多くの国際防災関係機関が立地しており、阪神・淡路大震災をはじめとする世界の大規模災害に関する資料や知見がすでに相当量集積していることから、このHAT神戸において当事業を実施することは、極めて効率的である。								
	民間・市町との役割分担	県が当事業を実施するにあたって、サテライト研究室の設置を希望する大学に対し、人と防災未来センターの入居料、光熱水費等応分の負担を求めている。								
	受益と負担の適正化	大震災の経験と教訓を発信していくことは、被災自治体としての責務であることから、当事業の受益者（一般県民や国内外の個人・組織等）に負担は求めない。								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し					
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
説明	市町移譲 民間移譲 民間委託 PFI 負担割合変更 事務改善 その他 人と防災未来センターや国際防災機関による兵庫県立大学防災教育センターの講義への協力、関係大学・機関による共同事業の実施などを通して関係機関のさらなる連携強化を推進する。なお、共同公開セミナーについては、平成26年度から県立大学が実施する「震災記念公開シンポジウム」に発展的統合を行う。									

事務事業評価資料

施策名		私立学校教育の充実支援		所管部局課名	企画県民部管理局教育課					
事業名		私立学校経常費補助金		担当者電話番号	私学振興係 078-362-3104					
事業目的		教育水準の維持向上及び保護者負担の軽減								
事業内容		私立学校運営に係る経常的な経費に対して補助 補助対象：私立学校法人				事業開始年度	昭和44年度			
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額				
	事業費①	(21,680,478千円) 25,285,038千円		(21,598,878千円) 25,326,298千円		(21,853,017千円) 25,584,476千円				
	人件費②	16,016千円	従事人員 2.0人	15,796千円	従事人員 2.0人	15,826千円	従事人員 2.0人			
	総コスト(①+②)	25,301,054千円	従事人員 2.0人	25,342,094千円	従事人員 2.0人	25,600,302千円	従事人員 2.0人			
事業の目標		県内の各私立学校の一層の魅力づくりを支援することで生徒・保護者による県内私学の選択を促進する			[目標設定理由] 県内私学が生徒・保護者に対して多様な選択肢を提供することで、魅力ある学校として支持・選択され、より多くの生徒を受け入れていくため					
目標の達成度を示す指標		指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
			目標値	年度				H24	H25	H26
		県内私立高校の募集定員充足率	100.0%	-	86.5%	87.7%	90.0%	86.5%	87.7%	90.0%
評価結果	必要性	教育水準の維持向上、保護者負担の軽減及び学校経営の安定を図るとともに個性や魅力のあふれる教育の充実を図り、県民生徒の多様な選択に応える必要がある。								
	有効性	学校経営の安定化や特色ある教育の充実を図っている効果もあり90%近い定員充足率の維持に寄与している。								
	効率性	指標あたりのコストは算出できないが、生徒1人あたりの単価を設定し、その総額を効果的・効率的に配分しており、私立学校の健全な運営と県民生徒の多様な進路選択に寄与している。								
	民間・市町との役割分担	私立学校法により都道府県が所轄庁とされる私立学校に対しての補助である。私立学校振興助成法による経常的経費にかかる国の補助は県の私立学校に対する補助に対して実施されている。								
	受益と負担の適正化	補助金の算定方法については、人件費を中心とした経常的経費の1/2以下としている。人件費（教員等）単価については公立換算を行うとともに、維持管理費の節減努力を期待し補助単価を縮減するなど、各学校法人の経営努力を誘導する内容となっている。								
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小		継続 統合		凍結(休止)		実施手法の見直し 延長 終期設定	
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	引き続き、私立学校に経常費助成を行うことにより、公教育の一翼を担っている私立学校の教育水準の維持向上、保護者負担の軽減並びに学校経営の安定を図っていく。									

事務事業評価資料

施策名	私立学校教育の充実支援		所管部局課名	企画県民部管理局教育課						
事業名	私立学校経常費特別補助金		担当者電話番号	私学振興係 078-362-3104						
事業目的	学校教育の個性化・多様化を図る教育改革の推進									
事業内容	私立高等学校等が実施する特定の教育に対して補助 補助対象：私立学校法人			事業開始年度	平成6年度					
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額				
	事業費①	(31,087千円) 53,400千円		(32,250千円) 64,500千円		(39,630千円) 79,260千円				
	人件費②	2,402千円	従事人員 0.3人	2,369千円	従事人員 0.3人	2,374千円 従事人員 0.3人				
	総コスト (①+②)	55,802千円	従事人員 0.3人	66,869千円	従事人員 0.3人	81,634千円 従事人員 0.3人				
事業の目標	県内の各私立学校の一層の魅力づくりを支援することで生徒・保護者による県内私学の選択を促進する			【目標設定理由】 県内私学が生徒・保護者に対して多様な選択肢を提供することで、魅力ある学校として支持・選択され、より多くの生徒を受け入れていくため						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)			
		目標値	年度				H24	H25	H26	
		県内私立高校の募集定員充足率	100%	-	86.5%	87.7%	90.0%	86.5%	87.7%	90.0%
評価結果	必要性	私立学校は、その特性である自主性と教育理念をもって公立学校とともに公教育を分担し教育に重要な役割を果たしている。また、私立学校振興助成法により、国による補助は県の補助に対して実施されることとなっており、学校教育の個性化・多様化を図る教育改革の推進のために必要である。								
	有効性	学校教育の個性化・多様化を図る教育改革の推進に補助することにより90%維持に寄与している。								
	効率性	国庫補助の対象から、より重要性が高い項目を選択し県補助として重点的な配分を行うことで効率的な補助制度としている。								
	民間・市町との役割分担	私立学校法により都道府県が所轄庁とされる私立学校に対しての補助である。私立学校振興助成法による経常的経費にかかる国の補助は県の私立学校に対する補助に対して実施されている。								
	受益と負担の適正化	補助額は補助対象経費の1/2以下としており学校側にも適正な負担を求めている。								
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	引き続き、私立学校に助成を行うことにより、公教育の一翼を担っている私立学校の教育水準の維持向上を図っていく。なお、平成26年度は生徒指導の充実など重要性が高い項目に重点的な配分を行うように拡充を図った。									

事務事業評価資料

施策名	私立学校教育の充実支援		所管部局課名	企画県民部管理局教育課					
事業名	私立専修学校等補助		担当者電話番号	教育振興係 078-362-3138					
事業目的	①中学校卒業者の進路の選択の幅を広げ、後期中等教育の多様化に資するため、学校運営基盤の強化を支援し、その進行を図る。(私立専修学校高等課程教育振興費補助) ②職業教育、専門教育の充実強化を図り、もって私立専修学校の振興に資する。(私立専修学校専門課程振興費補助) ③私立各種学校等の生涯学習機能の向上を図り、教育内容の充実に資する。(私立各種学校等振興費補助)								
事業内容	私立専修学校等の教育に要する経費(教育研究経費、設備関係支出)を対象として、予算の範囲内で補助する			事業開始年度	平成5年度(高等課程) 平成4年度(専門課程、各種学校等)				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(275,000千円) 275,000千円		(278,000千円) 278,000千円		(284,000千円) 284,000千円			
	人件費②	7,207千円	従事人員 0.9人	7,108千円	従事人員 0.9人	7,122千円 従事人員 0.9人			
	総コスト(①+②)	282,207千円	従事人員 0.9人	285,108千円	従事人員 0.9人	291,122千円 従事人員 0.9人			
事業の目標	県内の私立専修学校(高等課程、専門課程)及び私立各種学校の運営を支援することにより、生徒・保護者の専修学校、各種学校への就学機会を確保する			【目標設定理由】 県内の私立専修学校(高等課程、専門課程)及び私立各種学校が生徒・保護者に魅力ある学校として支持・選択され、より多くの生徒を受け入れていくため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26
	県内私立専修学校高等課程の募集定員充足率	100%	-	51.0%	53.2%	53.2%	51.0%	53.2%	53.2%
	県内私立専修学校専門課程の募集定員充足率	100%	-	67.8%	70.0%	70.0%	67.8%	70.0%	70.0%
県内私立各種学校の募集定員充足率	100%	-	48.9%	48.2%	52.5%	48.9%	48.2%	52.5%	
評価結果	必要性	①私立専修学校高等課程は、後期中等教育の一翼を担っていること、②私立専修学校専門課程は、職業訓練機関として社会に貢献していること、③私立各種学校は、地域の生涯学習機関として社会に貢献していることを踏まえ、在籍生徒又は父母の負担軽減及び学校経営基盤の強化を支援し、その振興を図るため、補助を実施しているものである。							
	有効性	本事業の実施により、学校運営基盤の強化、父母負担の軽減に資する。							
	効率性	指標あたりのコストは算出できないが、生徒1人当たりの単価を設定し、その総額を効果的・効率的に配分しており、私立専修学校等の健全な運営と県民生徒の多様な進路選択に寄与している。							
	民間・市町との役割分担	私立学校法により私立学校の所轄庁は都道府県と位置付けられており、また、私学振興助成法等に基づき実施される事業であるため、県が執行するのが適当である。							
	受益と負担の適正化	補助額は補助対象経費の1/2以内(※)としており、学校側にも適正な負担を求めている。 (※)専修学校専門課程、各種学校等の非学校法人は補助対象経費の1/3以内							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長 終期設定			
	説明	引き続き、私立専修学校等に経常費助成を行うことにより、保護者負担の軽減及び学校経営の安定を図っていく。							

事務事業評価資料

施策名	私立学校教育の充実支援		所管部局課名	企画県民部管理局教育課					
事業名	外国人学校振興費補助		担当者電話番号	教育振興係 078-362-3138					
事業目的	学校教育法第1条に規定する学校に準じた教育を行う外国人学校の教育に要する経費の一部を補助することによって、在籍する生徒等の修学上の経済的負担の軽減を図り、もって外国人学校教育の運営に資する。								
事業内容	外国人学校の教育に要する経費（①教職員人件費、②教育振興経費及び管理経費、③校地・校舎取得等に係る借入金利息、④設備関係支出（教育研究用機器備品等）を対象として、予算の範囲内で補助する（補助率：補助対象経費の1/2を上限）。				事業開始年度	平成4年度			
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	332,000 千円 (332,000 千円)		318,000 千円 (318,000 千円)		292,000 千円 (292,000 千円)			
	人件費②	2,402 千円	従事人員 0.3人	2,369 千円	従事人員 0.3人	2,374 千円 従事人員 0.3人			
	総コスト (①+②)	334,402 千円	従事人員 0.3人	320,369 千円	従事人員 0.3人	294,374 千円 従事人員 0.3人			
事業の目標	県内の外国人学校の運営を支援することにより、生徒・保護者の外国人学校への就学機会を確保する			[目標設定理由] 県内の外国人学校が生徒・保護者に魅力ある学校として支持・選択され、より多くの生徒を受け入れていくため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26
	外国人学校の募集定員充足率	100%	-	43.0%	45.0%	45.6%	43.0%	45.0%	45.6%
評価結果	必要性	学校教育法第1条に規定する学校に準じた教育を行う外国人学校教育の運営を支援し、在籍する生徒等の修学上の経済的負担の軽減に寄与する。							
	有効性	本事業の実施により、学校運営基盤の強化、父母負担の軽減に資する。							
	効率性	指標あたりのコストは算出できないが、生徒1人当たりの単価を設定し、その総額を効果的・効率的に配分しており、外国人学校の健全な運営と在籍する生徒等の経済的負担軽減に寄与している。							
	民間・市町との役割分担	私立学校法において私立学校の所轄庁は都道府県とされているとともに、私学振興助成法により実施されることになっているため、県が執行するのが適当である。							
	受益と負担の適正化	補助額は補助対象経費の1/2以内としており、学校側にも適正な負担を求めている。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	引き続き、外国人学校に助成を行うことにより、公教育の一翼を担っている外国人学校の教育水準の維持向上を図っていくとともに、平成26年度は各校における教育充実の取り組みを支援するため、補助の一部については教育内容に応じて算定するよう交付基準を見直した。								

事務事業評価資料

施策名	私立学校教育の充実支援		所管部局課名	企画県民部管理局教育課						
事業名	私立高等学校等生徒授業料軽減補助		担当者電話番号	私学振興係 078-362-3104						
事業目的	私立高等学校等に在籍する生徒の保護者の経済的負担を軽減する。									
事業内容	県内及び隣接府県の私立高等学校等に在籍する県内生徒の保護者で、収入が一定基準以下の者を対象として学校法人等が行う授業料軽減事業に対して補助を実施 【平成25年度入学生までの制度内容】 ①補助対象 私立学校法人等 ②補助内容（生徒一人あたり年額） 軽減単価（県内高校） 120千円 生活保護受給世帯 70千円 年収250万円未満世帯 50千円 年収350万円未満世帯 30千円 年収570万円未満世帯 ※県内専修学校高等課程、県内外国人学校高等部、隣接府県高校通学者については、県内高校通学者の1/2を補助。 【平成26年度入学生からの制度内容】 ①補助対象 私立学校法人等 ②補助内容（生徒一人あたり年額） 軽減単価（県内高校） 所得基準 82千円 生活保護受給世帯 82千円 年収250万円未満程度 40千円 年収350万円未満程度 ※県内専修学校高等課程・県内外国人学校高等部・京都府内高校通学者は上記金額の1/2を補助。その他隣接府県高校通学者については県内高校通学者の1/4を補助。			事業開始年度	昭和43年度					
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額				
	事業費①	642,440千円		641,588千円		591,725千円				
	人件費②	677,872千円		684,238千円		622,690千円				
	総コスト(①+②)	8,008千円		7,898千円		7,913千円				
		従事人員	従事人員	従事人員	従事人員	従事人員				
		1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人				
		従事人員	従事人員	従事人員	従事人員	従事人員				
		1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人				
事業の目標	生徒の就学機会の確保			[目標設定理由] 県民の私学への選択に応え、より多くの生徒を受け入れていくため						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H24	H25	H26	
	県内私立高校の募集定員充足率	100%	-	86.5%	87.7%	90.0%	86.5%	87.7%	90.0%	
評価結果	必要性	経済的理由で学資負担が困難な私立高校生に対し経済的負担を軽減し、就学機会を確保することにより、県民生徒の多様な選択に応える必要がある。								
	有効性	保護者の経済的負担の軽減により90%近い定員充足率の維持に寄与している。								
	効率性	指標あたりのコストは算出できないが、補助にあたっては所得階層により単価差を設け、低所得層への支援を手厚くするなど効率的に運用してきた。平成26年度入学生からは、国の就学支援金制度見直しを踏まえた単価改正を行い、引き続き効率的な運用に努めている。								
	民間・市町との役割分担	私立学校法により私立学校の所轄庁は都道府県と位置づけされていること、また、国の就学支援金は、都道府県が事務を行うことになっているため、県が執行するのが適当である。								
	受益と負担の適正化	国の就学支援金制度改正を踏まえ、軽減額の見直しを行っており、所得基準により軽減額に差を設けることで、受益と負担の適正化を図っている。								
実施方針	方向性	新規 拡充 継続			（実施手法の見直し）					
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
説明	引き続き本事業を実施することにより、県民生徒の就学機会の確保を図る。平成26年度は国の就学支援金制度の改正にあわせ、補助単価及び所得基準の見直しを行った。									
		市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		

事務事業評価資料

施策名	私立学校教育の充実支援		所管部局課名	企画県民部管理局教育課						
事業名	私立学校生徒授業料軽減臨時特別補助		担当者電話番号	私学振興係 078-362-3104						
事業目的	経済的不況に起因する失業、倒産により家計急変した児童生徒の就学の機会を確保する。									
事業内容	県内及び隣接府県の私立高等学校等に在籍する県内生徒の学資負担者で、収入が一定基準以下の者を対象として学校法人等が行う授業料軽減事業に対して補助を実施 【平成25年度入学生までの制度内容】 ①補助対象 私立学校法人等 ②補助内容（生徒一人あたり年額） 軽減単価（県内高校） 所得基準 120千円 生活保護受給世帯 70千円 年収250万円未満世帯 50千円 年収350万円未満世帯 30千円 年収570万円未満世帯 ※県内専修学校高等課程、県内外国人学校高等部、隣接府県高校通学者については、県内高校通学者の1/2を補助。 【平成26年度入学生からの制度内容】 ①補助対象 私立学校法人等 ②補助内容（生徒一人あたり年額） 軽減単価（県内高校） 所得基準 82千円 生活保護受給世帯 82千円 年収250万円未満程度 40千円 年収350万円未満程度 ※県内専修学校高等課程・県内外国人学校高等部・京都府内高校通学者は上記金額の1/2を補助。その他隣接府県高校通学者については県内高校通学者の1/4を補助。			事業開始年度	昭和43年度					
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額				
	事業費①	1,093千円 2,186千円		1,883千円 3,730千円		1,572千円 3,103千円				
	人件費②	2,402千円	従事人員 0.3人	2,369千円	従事人員 0.3人	2,374千円 0.3人				
	総コスト (①+②)	4,588千円	従事人員 0.3人	6,099千円	従事人員 0.3人	5,477千円 0.3人				
事業の目標	生徒の就学機会の確保			【目標設定理由】 県民の私学への選択に応え、より多くの生徒を受け入れていくため						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H24	H25	H26	
	県内私立高校の募集定員充足率	100%	-	86.5%	87.7%	90.0%	86.5%	87.7%	90.0%	
評価結果	必要性	学資負担者の経済的不況に起因する失業、倒産による家計急変から就学の継続が困難になった者の就学機会の確保のため必要である。								
	有効性	学資負担者の経済的不況に起因する失業、倒産による家計急変から年度途中で転校・退学を余儀なくされる生徒を救済することにより90%近い定員充足率の維持に寄与している。								
	効率性	指標あたりのコストは算出できないが、補助にあたっては所得階層により単価差を設け、低所得層への支援を手厚くするなど効率的に運用してきた。平成26年度入学生からは、国の就学支援金制度見直しを踏まえた単価改正を行い、引き続き効率的な運用に努めている。								
	民間・市町との役割分担	私立学校法により私立学校の所轄庁は都道府県と位置づけされているため、県が執行するのが適当である。								
	受益と負担の適正化	国の就学支援金制度改正を踏まえ、軽減額の見直しを行っており、所得基準により軽減額に差を設けることで、受益と負担の適正化を図っている。								
実施方針	方向性	新規 廃止			拡充 縮小		継続 凍結(休止)		延長 終期設定	
	実施手法の見直し内容	市町移譲		民間移譲		民間委託		PFI		負担割合変更 事務改善 (その他)
説明	引き続き本事業を実施することにより、県民生徒の就学機会の確保を図る。平成26年度は国の就学支援金制度の改正にあわせ、補助単価及び所得基準の見直しを行った。									

事務事業評価資料

施策名	私立学校教育の充実支援		所管部局課名	企画県民部管理局教育課						
事業名	わくわく幼稚園開設事業		担当者電話番号	幼児教育係 078-362-3105						
事業目的	地域在宅幼児に対し在園児と同等の幼児教育を実施し、「子どもによるいじめ」「小1プロブレム」等の問題を解消する。									
事業内容	在宅幼児(満3歳～5歳)を対象とした幼児教育「わくわく幼稚園」の開設に対して補助 ①補助対象 私立幼稚園 ②補助単価 定期型：1園当たり240千円、臨時型：1回あたり5千円 ③実施日数等 定期型：年間48日以上、臨時型：随時				事業開始年度	平成17年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額				
	事業費①	(54,705千円) 54,705千円		(45,560千円) 45,560千円		(25,386千円) 45,560千円				
	人件費②	4,004千円	従事人員 0.5人	3,949千円	従事人員 0.5人	3,957千円 0.5人				
	総コスト(①+②)	58,709千円	従事人員 0.5人	49,509千円	従事人員 0.5人	49,517千円 0.5人				
事業の目標	全私立幼稚園の概ね70%(165園)での開設を目標とする。			[目標設定理由] より身近な幼稚園で問題解決を図るため、子ども・子育て支援の新制度へ移行する27年度までに70%の開設を目指す。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H24	H25	H26	
		私立幼稚園での「わくわく幼稚園」開設数	165園	H27	160園 (367千円)	157園 (315千円)	165園 (300千円)	97.0%	95.2%	100.0%
評価結果	必要性	家庭や地域の教育力が低下する中で、いじめ、学級崩壊等の問題行動の解決に寄与するため、身近な私立幼稚園の資源を活用し、在宅幼児等に対する幼児教育を先導的に取り組む必要がある。								
	有効性	実施園数は概ね増加しており、専門的幼児教育の役割を果たす身近な場として有効に事業展開している。								
	効率性	定期型と臨時型を実施している園があるが、それぞれの補助単価は幼稚園の人件費から算出した単価であるため、他の補助制度とも均衡がとれており効率的な執行ができています。								
	民間・市町との役割分担	私立学校法により私立学校の所轄庁は都道府県と位置づけされており、県で施策展開することは適当である。								
	受益と負担の適正化	補助額は受益者負担の観点から所要経費の2分の1とする考え方により算出しており、私立幼稚園では2分の1相当分について利用者から負担を求めているため、受益と負担の適正化は図られている。								
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	幼稚園等に通園していない地域の在宅幼児(3～5歳)に専門的幼児教育を実施することにより、小学校教育へ円滑に移行させる等、諸問題の解決を図ることができることから、引き続き実施。									

事務事業評価資料

施策名	私立学校教育の充実支援		所管部局課名	企画県民部管理局教育課		
事業名	乳幼児子育て応援事業		担当者電話番号	幼児教育係 078-362-3105		
事業目的	地域の幼児教育センター的機能を有する私立幼稚園において、在宅乳幼児やその親に対する子育て支援の取り組みを積極的に支援することで、地域の子育て環境の向上に寄与する。					
事業内容	(1) 私立幼稚園2歳児子育て応援事業 在宅2歳児とその親を対象とした幼児体験教育に対して補助 ①補助対象 私立幼稚園 ②補助単価 1回当たり8千円～16千円 ③実施内容等 (ア)1回当たり4時間以上 (イ)年間96回を上限 (2) 私立幼稚園1歳児子育て応援事業 「子育てサロン」を開設・運営に対して補助 ①補助対象 私立幼稚園 ②補助単価 (ア)1,300千円/年 (イ)650千円/年 ③実施内容等 (ア)年間開設日数200日以上 利用登録者数50人以上 (イ)年間開設日数100日以上 利用登録者数25人以上			事業開始年度	平成20年度	
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額
	事業費①	(0千円) 160,732千円		(0千円) 211,922千円		(0千円) 211,922千円
	人件費②	4,004千円	従事人員 0.5人	3,949千円	従事人員 0.5人	3,957千円 従事人員 0.5人
	総コスト(①+②)	164,736千円	従事人員 0.5人	215,871千円	従事人員 0.5人	215,879千円 従事人員 0.5人
事業の目標	補助条件該当幼稚園全園(233園)での事業実施を目標とする。			[目標設定理由] 在宅乳幼児やその親の身近な地域で支援を行うことで効果的に問題解決が図れるよう、H29までに補助条件該当幼稚園全園での実施を目指す。		
目標の達成度を示す指標	指標名	目標	24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)
	事業実施園数	目標値 233園 年度 H29	193園 (854千円)	203園 (1,063千円)	210園 (1,023千円)	H24 82.8% H25 87.1% H26 90.1%
評価結果	必要性	少子化の進展などにより家庭の教育力が低下し、在宅乳幼児の親の子育てで不安が増大しているため、地域の幼児教育センターである私立幼稚園において、在宅の乳幼児の親等に対する子育て支援に取り組む必要がある。				
	有効性	子ども・子育て支援新システムへの移行に向け、地域子育て支援事業の強化を図っていくことは、幼保一体化施設への円滑な移行を進めるという点において有効である。				
	効率性	補助単価は幼稚園の人件費から算出した単価であるため、他の補助制度とも均衡がとれており効率的な執行ができています。				
	民間・市町との役割分担	私立学校法により私立学校の所轄庁は都道府県と位置づけされており、県で施策展開することは適当である。				
	受益と負担の適正化	補助額は受益者負担の観点から所要経費の2分の1とする考え方により算出しており、私立幼稚園では2分の1相当分について利用者から負担を求めているため、受益と負担の適正化は図られている。				
方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定		
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 その他
説明	在宅の乳幼児に対する幼児教育体験等を実施することにより、在宅幼児の子育て家庭の孤立防止を図ることとなることから、引き続き実施。					

事務事業評価資料

施策名	私立学校教育の充実支援		所管部局課名	企画県民部管理局教育課						
事業名	ひょうごの私学の魅力発信&元気アップ事業		担当者電話番号	私学振興係 078-362-3104						
事業目的	ひょうごの私学の魅力を発信するとともにひょうごの私学の元気アップを支援し、教育力の一層の活性化を図る。									
事業内容	①県内私立学校が行う実学教育等の推進に向けた施設整備の支援 ②私学展の開催の支援			事業開始年度	平成25年度					
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額				
	事業費①	0千円		12,000千円		12,000千円				
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	2,369千円	従事人員 0.3人	2,374千円 従事人員 0.3人				
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	14,369千円	従事人員 0.3人	14,374千円 従事人員 0.3人				
事業の目標	県内の各私立学校の一層の魅力づくりを支援することで生徒・保護者による県内私学の選択を促進する			[目標設定理由] 県内私学が生徒・保護者に対して多様な選択肢を提供することで、魅力ある学校として支持・選択され、より多くの生徒を受け入れていくため						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H24	H25	H26	
	県内私立高校の募集定員充足率	100%	-	86.5%	87.7%	90.0%	86.5%	87.7%	90.0%	
私学展への来場者数(県補助分)	2,500名	-	-	1,502名 (10千円)	2,500名 (6千円)	-	60.0%	100.0%		
評価結果	必要性	私立学校は、その特性である自主性と教育理念でもって公立学校とともに公教育を分担し教育に重要な役割を果たしており、実学教育の推進により選択肢を拡げるなど、個性や魅力あふれる教育の充実を図るとともに、私学展の開催により多様な選択肢の情報を提供し、県民生徒の多様な進路選択の志望に応える必要がある。								
	有効性	実学教育の実施により教育の独自性や自主性を図ることや私学展の開催による情報提供により私立高校の選択可能性を拡げることで、90%近い定員充足率の維持に寄与している。								
	効率性	指標当たりのコストは算定できないが、私立学校の選択可能性の充実を図る取り組みに対し、効果的・効率的に支援を行っている。								
	民間・市町との役割分担	私立学校法により都道府県が所轄庁とされている私立学校に対するの補助であり、県が支援することは適当である。								
	受益と負担の適正化	公教育の一翼を担う私学の役割に鑑み、公立高校における学区再編の時期にあわせ私立における実学教育を推進することにより選択可能性を拡げることを目的の一つとしており、受益者である私学の取り組みに対する一部支援のため、受益と負担の適正化が図られている。								
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長	凍結(休止)	延長	凍結(休止)	実施手法の見直し 終期設定	
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	実学教育等の推進に向けた施設設備整備への助成による魅力あるカリキュラムや学科の設定の支援と、こうした私学の魅力づくりの取り組みについての私学展を通じての情報提供を一連の事業として統合し、一体的に支援することにより、県内私学による児童・生徒と保護者への量・質ともに多様な選択肢の提供を充実する。									

事務事業評価資料

施策名	私立学校教育の充実支援		所管部局課名	企画県民部管理局教育課						
事業名	私立高等学校等奨学給付金事業		担当者電話番号	私学振興係 078-362-3104						
事業目的	私立高等学校等に在籍する生徒の保護者の経済的負担を軽減する。									
事業内容	私立高等学校生徒の保護者で、県内に在住し、収入が一定基準以下の者を対象として奨学資金を給付。 ①給付対象 県内在住の保護者 ②給付内容（生徒一人あたり年額） 単価 所得基準 52.6千円 生活保護受給世帯 38千円 年収250万円未満程度で第1子が高校生の場合（通信制は28.9千円） 138千円 年収250万円未満程度で23歳未満の扶養されている兄・姉がいる世帯（通信制は38.1千円）				事業開始年度	平成26年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額				
	事業費①	0千円		0千円		(94,723千円)				
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	7,913千円 従事人員 1.0人				
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	149,997千円 従事人員 1.0人				
事業の目標	生徒の就学機会の確保			[目標設定理由] 県民の私学への選択に応えるため						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)			
	県内私立高校の募集定員充足率	100%	-	86.5%	87.7%	90.0%	H24 86.5%	H25 87.7%	H26 90.0%	
評価結果	必要性	経済的理由で学資負担が困難な私立高校生の保護者に対し奨学資金を給付し、就学機会を確保することにより、県民生徒の多様な選択に応える必要がある。								
	有効性	国の就学支援金制度及び本県授業料軽減補助制度による効果とあいまって、定員充足率の向上を図ることができると考える。								
	効率性	給付にあたっては国の制度設計に合わせて、低所得層への支援を手厚くし、効率的な運用に努める。								
	民間・市町との役割分担	私立学校法により私立学校の所轄庁は都道府県と位置づけされていること、また、国の制度設計では都道府県が事務を行うことになっているため、県が執行するのが適当である。								
	受益と負担の適正化	国の制度設計に合わせて、所得基準及び家族構成で支給額に差を設けることにより、受益と負担の適正化を図る。								
方向性	新規		拡充		継続		実施手法の見直し			
	廃止		縮小		凍結(休止)		延長 終期設定			
実施方針	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	説明	国の就学支援金制度及び本県授業料軽減補助制度とともに、本事業を実施することにより、県民生徒の就学機会の確保を図る。								